

令和5年度 松本市自殺予防対策推進協議会

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 自己紹介

5 役員選出

6 議 事

(1) 報告事項

ア 第3期松本市自殺予防対策推進計画の概要……………資料 1

イ 自殺の現状と自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」実績報告……………資料 2

ウ 自殺予防対策関連事業報告

(ア) 松本市自殺予防対策推進協議会各団体……………資料 3

(イ) 松本市庁内連絡会議各課【計画順】【課別】……………資料 4

(2) 協議事項

令和5年度松本市自殺予防対策事業について……………資料 5

7 その他

8 閉 会

令和5年度 松本市自殺予防対策推進協議会委員名簿

	分野	役員	氏名	団体・機関等での役職等
1	医療関係		鷲塚 伸介	信州大学医学部
2			沖野 知範	松本市医師会
3			大塚 修一	松本薬剤師会
4			白上 むつみ	松本保健福祉事務所
5			鶴巻 雄介	長野県精神保健福祉士協会
6			越口 匡浩	松本広域消防局
7			石井 絹子	長野県看護協会
8	教育関係		宮下 明浩	松本市校長会
9			富成 志保	松本市PTA連合会
10	法律関係		西村 誠	長野県弁護士会松本在住弁護士会
11			小松 和茂	長野県司法書士会松本支部
12	労働・就労関係		佐藤 幸男	松本労働基準監督署
13			小林 宏安	松本公共職業安定所
14			小口 亮	長野県若年者就業サポートセンター（ジョブカフェ信州）
15			高橋 知也	長野産業保健総合支援センター
16			下里 和彦	松本地区労働者福祉協議会
17	経済関係		岩垂 学	松本商工会議所
18			平林 宏規	長野県中信消費生活センター
19	相談関係		島津 晃	社会福祉法人長野いのちの電話
20	地域関係		上条 晴康	松本市町会連合会
21			百瀬 壽	松本市町内公民館館長会
22			櫻井 多美江	松本人権擁護委員協議会松本部会
23			北野 憲雄	松本市民生委員・児童委員協議会
24			石川 孝子	松本市高齢者クラブ連合会
25	行政関係		近藤 順一	長野県松本警察署
26			和田 英子	長野県松本児童相談所
27			奥原 広幸	松本市社会福祉協議会
	オブザーバー		荻澤 歩	長野県精神保健福祉センター

松本市自殺予防対策庁内連絡会議(2室16課)

部	関係課
総合戦略局	総合戦略室
	秘書広報室
住民自治局	地域づくり課
	市民相談課
	人権共生課
総務部	職員課
こども部	こども育成課
	こども福祉課
産業振興部	商工課
	労政課
教育部	学校教育課
	生涯学習課
健康福祉部	福祉政策課
	障がい福祉課
	生活福祉課
	高齢福祉課
	保健予防課(事務局)
	健康づくり課(事務局)

自殺予防対策庁内サポートチーム担当課(13課)

部	担当課
住民自治局	市民相談課
	人権共生課
こども部	こども育成課
	こども福祉課
商工観光部	労政課
教育部	学校教育課
	生涯学習課
健康福祉部	福祉政策課
	障がい福祉課
	生活福祉課
	高齢福祉課
	保健予防課
	健康づくり課

○松本市自殺予防対策推進協議会設置要綱

平成21年11月4日

告示第591号

(目的)

第1条 この要綱は、自殺予防対策事業の推進を図るため、松本市自殺予防対策推進協議会(以下「協議会」という。)を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 自殺予防対策推進計画の策定及び進行管理に関すること。
- (2) 自殺予防対策に関する調査及び分析に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、自殺予防対策の推進に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 教育関係者
- (3) 産業関係者
- (4) 地域関係者
- (5) 行政関係者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明及び意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康福祉部健康づくり課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年11月10日から施行する。

附 則(平成25年3月31日告知第153号)

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

松本市自殺予防対策推進協議会及び庁内会議の取組み

自殺予防対策を推進するため、庁内の関係部署からなる松本市自殺予防対策庁内調整会議、松本市自殺予防対策庁内連絡会議並びに「教育・啓発」、「医療」及び「相談・支援」の三つの部会を設置して、市における総合的な対策を推進します。

また、関係機関や民間団体等で構成する「松本市自殺予防対策推進協議会」において、関係機関等との連携を強化し、社会全体での取組みを推進します。

松本市自殺予防対策推進協議会 <27団体>

- ・松本市自殺予防対策推進計画の協議、実施及び見直し
- ・年度別事業計画の協議及び実施
- ・構成機関との連携及び調整



松本市自殺予防対策庁内調整会議 <2局5部>

- ・松本市自殺予防対策推進計画の協議、実施及び見直し
- ・年度別事業計画の協議及び実施

松本市自殺予防対策庁内連絡会議 <2室16課>

- ・松本市自殺予防対策推進計画の協議、実施及び見直し
- ・年度別事業計画(案)の策定
- ・庁内サポート体制の運営及び強化
- ・各課相談窓口の設置
- ・各課事業実施

幹事会

担当者会



教育・啓発部会

総合戦略室 秘書広報室
 地域づくり課 職員課
 福祉政策課 健康づくり課
 商工課
 学校教育課 青少年ホーム

- ◆ 教育・啓発
- ◆ 人材養成
- ◆ まちづくりの支援

医療部会

こども福祉課
 障がい福祉課
 生活福祉課
 高齢福祉課
 保健予防課
 健康づくり課

- ◆ 行政と関係機関とのネットワーク構築
- ◆ 医療機関との連携

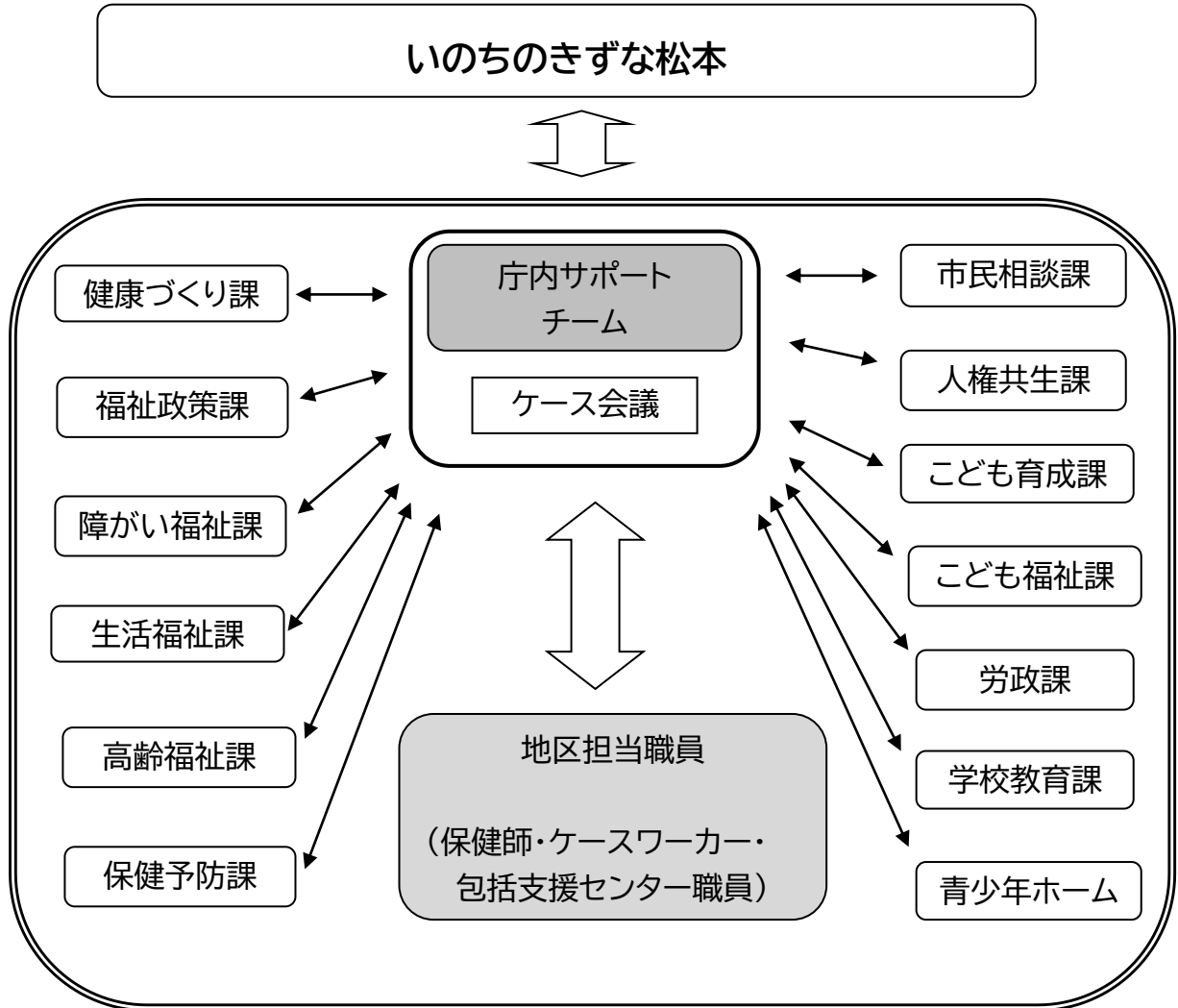
相談・支援部会

人権共生課 市民相談課
 こども育成課 こども福祉課
 労政課 学校教育課
 青少年ホーム 福祉政策課
 障がい福祉課 生活福祉課
 高齢福祉課 保健予防課
 健康づくり課

- ◆ 相談・支援窓口の明確化
- ◆ 各課の連携体制強化

庁内サポートチームの体制

第3期松本市自殺予防対策推進計画に基づき自殺予防専用相談等において、相談内容が複雑で、また、迅速な対応が必要な場合等に対応するため、庁内サポートチームを組織し、全庁挙げて対応しています。



<庁内サポートチーム関係課>

市民相談課、人権共生課、福祉政策課、障がい福祉課、生活福祉課、高齢福祉課、保健予防課、こども育成課、こども福祉課、労政課、学校教育課、生涯学習課(青少年ホーム)、健康づくり課(事務局)

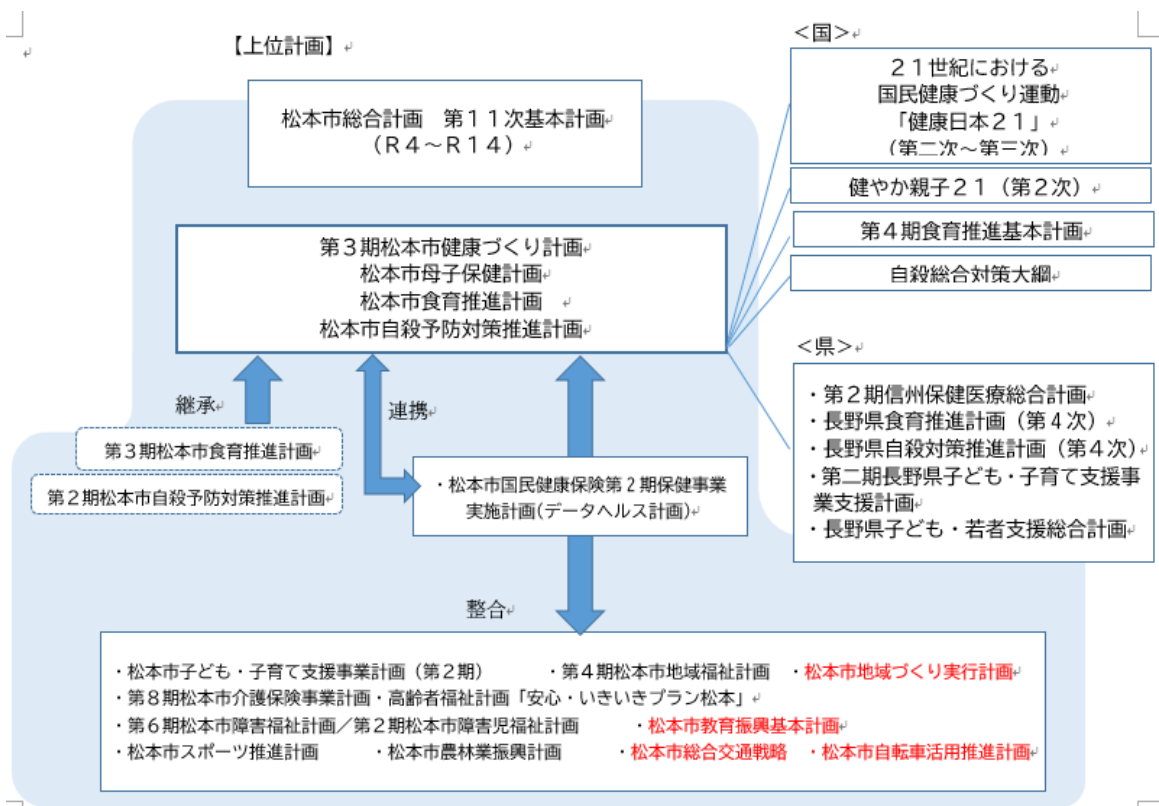
(報告事項)

第3期松本市自殺予防対策推進計画の概要

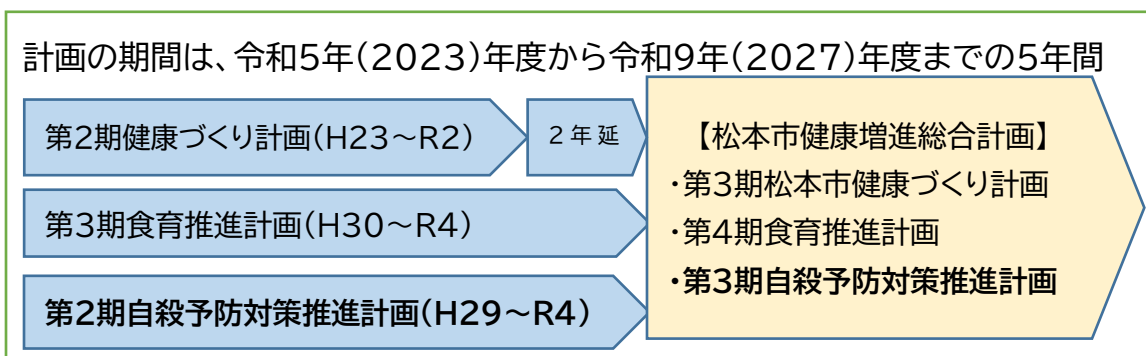
1 自殺予防対策推進計画の位置づけ

松本市では、平成30年に「第2期松本市自殺予防対策推進計画」を策定し、包括的に取り組みを進めてきました。また、様々な健康課題に対して、健康づくり計画等を策定して健康施策を推進してきましたが、より総合的かつ効果的に展開するため、令和4年度に「第3期松本市自殺予防対策推進計画」のほか、「第3期松本市健康づくり計画」「第4期松本市食育推進計画」を一体的に取りまとめ、「松本市健康増進総合計画」を策定しました。

第3期松本市自殺予防対策推進計画は、松本市総合計画の基本施策である「切れ目ない健康づくりの推進」の実現に向けた本市の自殺予防対策の基本となる計画に位置付けられます。



2 計画期間



3 自殺予防対策の経過

(1) 国の動き


- ・平成 18 年「自殺対策基本法」制定
- ・平成 28 年「自殺対策基本法」改正
- ・平成 29 年7月「自殺総合対策大綱」が閣議決定

(2) 市の取り組み


- ・平成21年度「松本市自殺予防対策推進協議会」「松本市自殺予防対策庁内連絡会議」を設置
- ・平成22年10月に自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」を開設
- ・平成22年度「第1期松本市自殺予防対策推進計画」策定
- ・平成29年度「第2期松本市自殺予防対策推進計画」策定
- ・令和 4 年度「第3期松本市自殺予防対策推進計画」策定

4 現状と課題


(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた自殺者数・自殺死亡率の増加

- 
- ・健康問題を始め、経済・生活問題、勤務問題等、幅広い生活面での困りごとを支える対策と包括的相談体制が必要
 - ・支援を必要としている人が、適切な支援策に係る情報を得ることができるよう、ICTを活用した情報の集約と積極的な発信が必要
 - ・悩みを抱えた人が孤立しないように、身近な人の悩み、こころの危険信号に気づき、必要な見守りができる人材の育成が必要

(2) 40歳代から50歳代の働き盛り世代で、自殺者数が多く、自殺死亡率が高い。

- 
- ・経営者及び企業・事業所の働き盛り世代に向け、こころの健康づくりについて普及啓発活動を行うなどメンタルヘルス対策の推進が必要

(3) 20歳未満の自殺死亡率が全国と比較して高い。

- 
- ・生きづらさを抱える子ども・若者等を支える対策、自己肯定感を高める関わり・環境づくりが必要
 - ・児童生徒の援助希求力を高めるような取組みを継続的に実施することが必要

5 目指す姿

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」

6 目標

新たな「自殺総合対策大綱」で、令和 8 年までに、自殺死亡率を平成 27 年と比べて 30%以上減少させる目標設定がされた。

	自殺死亡率(平成 27 年)	目標値
国	18.5	令和 8 年 13.0 以下
県	18.2	令和 9 年 12.2 以下
松本市	18.1	令和 9 年 12.2 以下

【基本理念】誰もが健康を実感できるまち

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します～



自殺の現状と自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」の実績報告

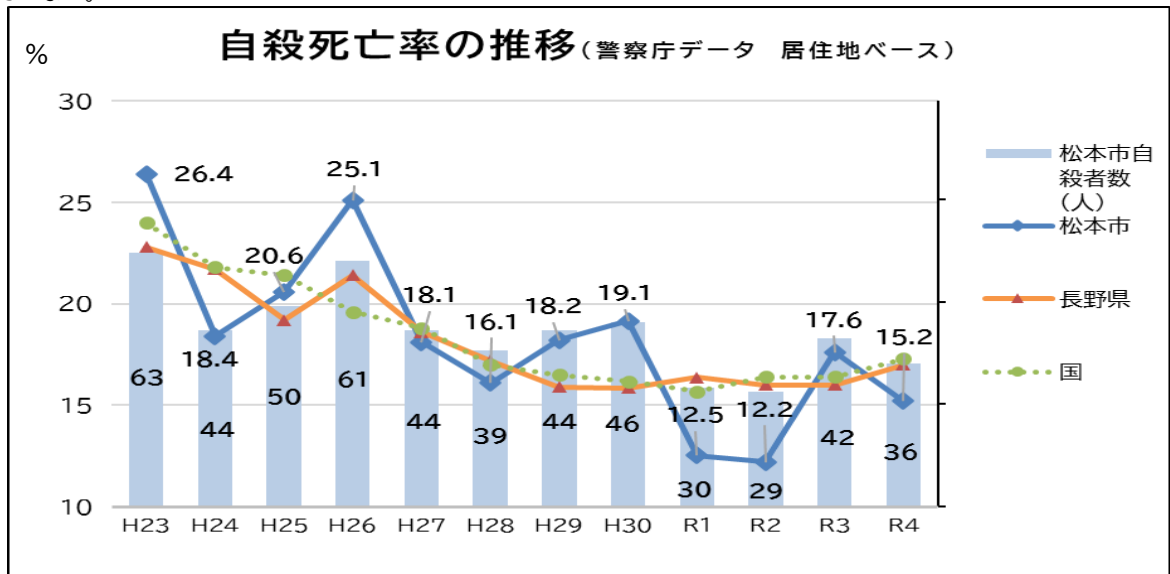
1 自殺の現状

(1)自殺者数(警察庁統計は自殺日・居住地ベース) (自殺率:人口10万対)

		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
		人数	自殺率	人数	自殺率	人数	自殺率	人数	自殺率	人数	自殺率
市	警察庁統計	46 (男34 女12)	19.1	30 (男21 女9)	12.5	29 (男19 女10)	12.1	42 (男33 女9)	17.6	36 (男25 女11)	15.2
	人口動態統計	46	—	33	—	29	—	41	—	—	—
県	警察庁統計	335	15.8	344	16.4	334	16.0	331	16.0	349	17.0
	人口動態統計	313	—	350	—	352	—	325	—	—	—
国	警察庁統計	20,668	16.2	19,974	15.7	20,907	16.4	20,820	16.4	21,723	17.3
	人口動態統計	20,031	—	19,425	—	20,243	—	20,291	—	—	—

<警察庁統計と人口動態統計の数値の違い>

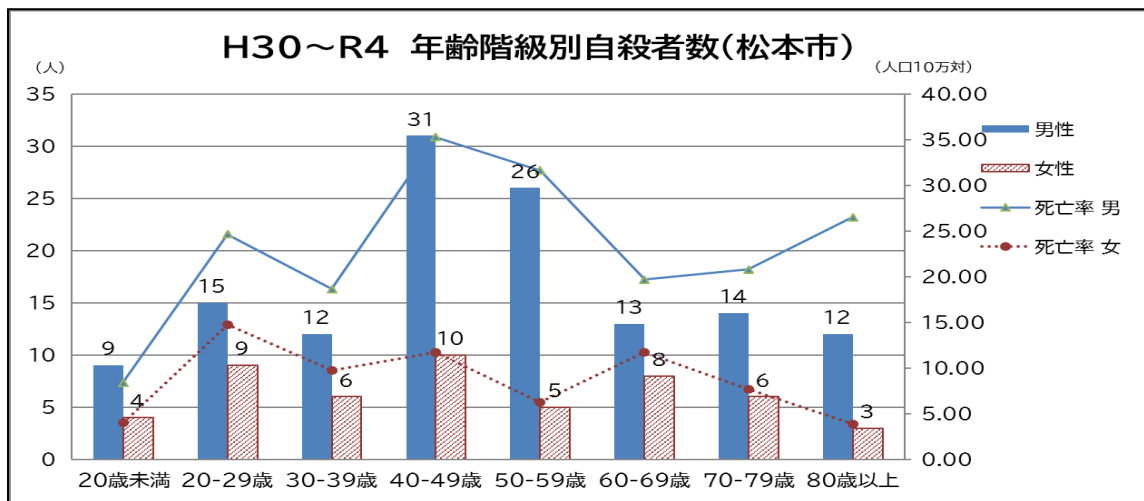
- 1)警察庁統計では、総人口(日本における外国人も含む)を対象としているのに対し、人口動態統計は日本における日本人を対象としている。
- 2)警察庁統計では、死体発見時以降の調査によって自殺と判明した時は、その時点で計上。人口動態統計は、自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は「自殺以外」で処理。死亡診断書等の作成者から訂正報告がない場合は、自殺に計上していない。



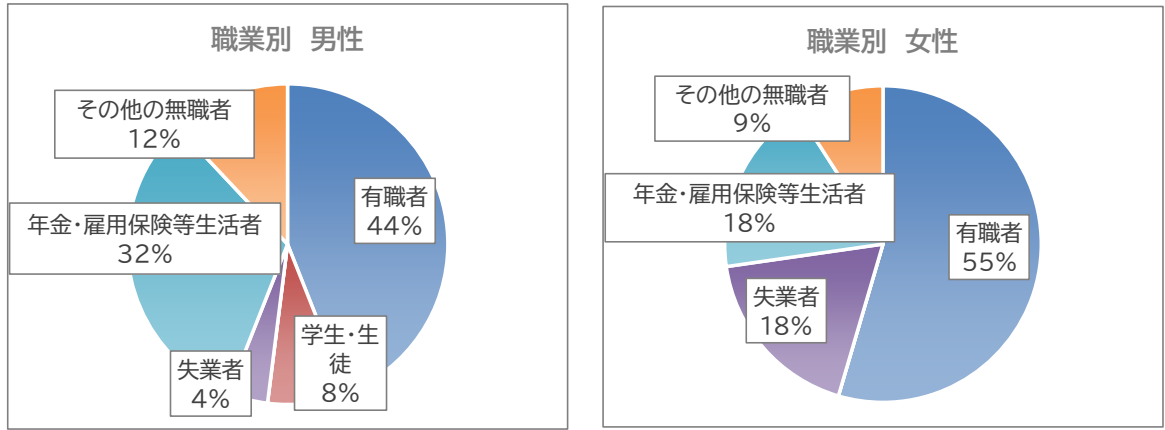
(2)平成30年~令和4年の松本市自殺者の実態(警察庁統計より)

ア 総数:183人(男性:132人 女性:51人)

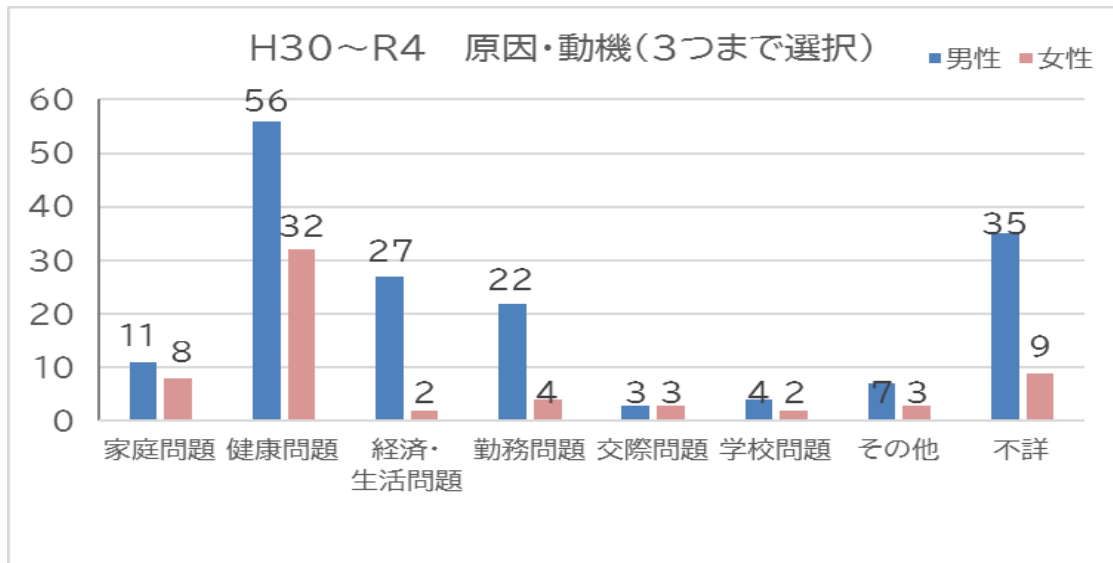
イ 年代性別 ※自殺死亡率は警察庁統計と市統計月報1月1日人口より計算



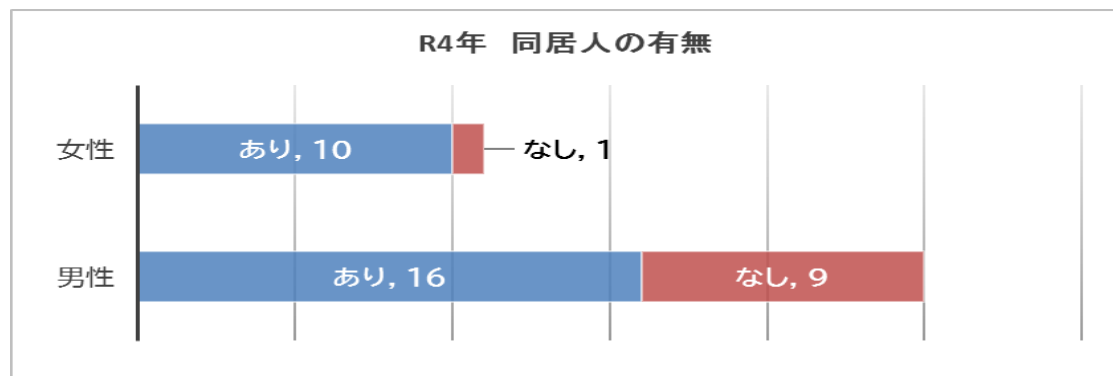
ウ 職業別



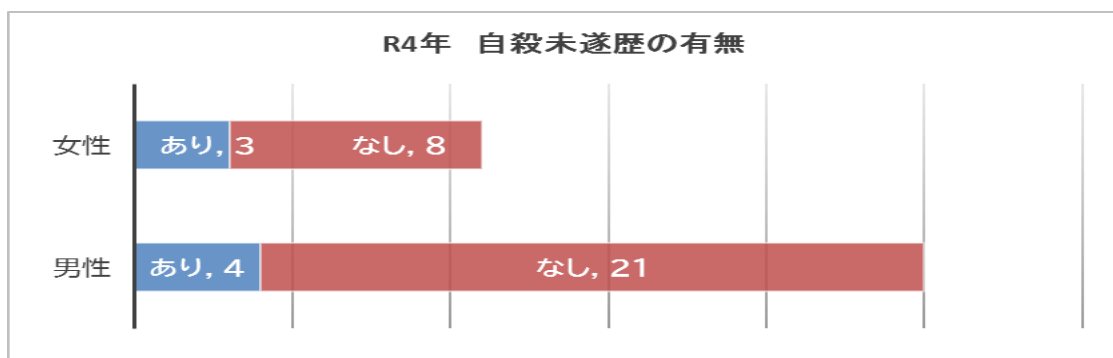
エ 原因動機別



オ 同居人の有無



カ 自殺未遂歴の有無



令和4年度 自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」の実績

1 開催日数及び相談人数

	相談日数(日)	実人数(人)	延べ人数(人)	1日当たり(人)
30年度	244	66	1,565	6.4
R1年度	240	55	1,362	5.7
R2年度	243	95	1,033	4.3
R3年度	242	83	1,462	6.0
R4年度	244	124	1,656	6.8

2 年代性別(実人数)

(人)

	～10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代～		不明			合計		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	不明	男性	女性	不明		
30年度	1	2	5	2	4	2	3	7	7	7	2	4	1	3	5	10	1	28	37	1
R1年度	0	1	2	1	5	1	5	8	6	3	3	2	2	1	6	9	0	29	26	0
R2年度	2	5	5	5	3	5	14	15	5	8	7	3	1	9	1	6	1	38	56	1
R3年度	1	2	6	9	6	7	6	14	11	10	5	2	0	2	1	1	0	36	47	0
R4年度	2	5	9	12	5	10	8	14	17	17	5	5	1	7	1	6	0	48	76	0

3 相談方法(延べ人数)

(人)

	電話	来所	合計
30年度	1,543	22	1,565
R1年度	1,323	39	1,362
R2年度	1,020	13	1,033
R3年度	1,443	19	1,462
R4年度	1,639	17	1,656

4 相談者(延べ人数)

(人)

	本人	家族	関係機関	その他	合計
30年度	1,553	7	4	1	1,565
R1年度	1,355	4	3	0	1,362
R2年度	1,014	13	2	4	1,033
R3年度	1,453	8	0	1	1,462
R4年度	1,636	17	0	3	1,656

5 相談内容(実人数、複数選択)

(人)

	家族	健康	経済・生活	職場・仕事	男女・夫婦	学校	近所	その他	合計
30年度	25	28	10	19	1	0	2	9	
R1年度	19	25	15	13	5	0	1	5	
R2年度	29	41	24	22	11	4	2	17	
R3年度	21	32	13	15	9	1	0	11	
R4年度	28	49	20	33	11	5	2	24	

6 通院状況(実人数)

(人)

	精神科・心療内科	内科	なし	不明	合計
30年度	35	0	7	24	66
R1年度	25	2	10	18	55
R2年度	36	7	22	30	95
R3年度	37	2	8	36	83
R4年度	59	4	16	45	124

7 相談背景(実人数)

(人)

	自殺念慮あり	自殺企図あり	自死遺族
30年度	23	2	0
R1年度	19	8	1
R2年度	43	8	1
R3年度	26	4	0
R4年度	43	11	1

8 相談を通じ直接支援に結びついた人数(実人数)

(人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【保健事業分野】					
保健師訪問・相談	9	6	3	7	2
専門相談	0	0	0	0	2
【庁内保健事業以外の分野】					
介護・福祉関係	3	1	0	0	0
生活保護関係	5	0	0	1	1
生活就労支援	1	2	3	0	1
労働関係	0	0	0	0	0
債務関係	0	0	0	1	0
その他	1	1	8	3	1
【庁外の機関】					
専門相談等	1	0	1	3	1
専門医療機関	0	0	5	0	0
合計	20	10	17	15	8

ウ 自殺予防対策関連事業報告
 (ア)松本市自殺予防対策推進協議会各団体

【松本市医師会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
働く人々の健康を守るシンポジウムの開催	シンポジウムの開催	継続	コロナ禍開催見送り 令和5年度については開催予定
嘱託及び専属産業医活動(従業員50人以上の事業所について)	本会所属会員である産業医が、受託企業において相談・指導面接を行い、早期発見と治療に結びつける。	継続	コロナ対策状況下にて、一部制限をして活動
松本地域産業保健センター(従業員50人未満の事業所を対象)	長野県産業保健総合支援センター登録産業医が、健康相談、長時間労働の面接指導またはストレスチェック面接指導等を実施するなどして、精神科医等の連携により早期発見、治療に結びつける。	継続	事業所訪問、郵送による方法を併用して状況に応じて継続。
関連する各種研修会の参加	関連する各種研修会に参加することにより、医師として、産業医としての資質向上を図る。	継続	令和3年度と同様に実施。実技研修のみ開催できないものもあった
産業医としての学校医	常時50人以上の教職員を有する県立学校においては、産業医の資格がある学校医を選任しなければならなくなった。(なお50人未満の学校においては今まで通り、職員健康管理医として)、相談、面接指導等を実施するなど、精神科医と連携により早期発見、治療に結びつける。	継続	県立学校及び市立学校等常時50人以上は産業医として、また50人未満については健康管理医として活動。

【松本薬剤師会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
長野県民への自殺防止・うつ病対策啓発事業(ポケットティッシュの作成)(地域自殺対策強化事業補助金対象事業-長野県薬剤師会)	薬局店頭において薬剤師が相談窓口となり、うつ病の正しい知識や適切な受診を促すなどその専門職能を発揮した。具体的には、ポケットティッシュに、過量服薬防止の観点から、「飲みきれないお薬ありませんか?」、長野県作成ポケットティッシュと同デザインを掲載し作成した。県内約900薬局で来局者に配布し、啓発活動を実施した。その他店頭にポスター(内閣府作成)を掲示。	継続	R5.3 松本薬剤師会 131薬局 2,553個(県内922薬局 27,660個)
うつ病及び自殺防止対策研修会(地域自殺対策強化事業補助金対象事業-長野県薬剤師会)	薬剤師を対象としたうつ病及び自殺防止対策研修会の開催	実施予定あり	実施せず(啓発事業のみ)
お薬なんでも講座(松本薬剤師会)	福祉ひろばにて市民を対象とした、お薬の適正使用等に関する講義とお薬・健康相談を開催	継続	令和4年9月～令和5年3月 「お薬のみすぎていませんか?」福祉ひろば(21カ所 511名)

【松本保健福祉事務所】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
対面相談事業	1 暮らしと健康の相談会 内容:弁護士による生活相談と保健師による健康相談 対象:失業、倒産、多重債務、家庭問題等で悩む一般県民 日程:6. 9. 12. 翌年3月の毎週水曜日	継続	1 暮らしと健康の相談会 ・日程:左記、事業内容のとおり 相談件数:8件
人材養成事業	1 ゲートキーパー研修会 内容:ゲートキーパーの役割を担う人材を養成する。 2 自殺対策関係者研修会 内容:自殺対策に関わる関係者への研修会の実施	継続	1 ゲートキーパー研修会 ・心の健康づくりフォーラム(令和4年8月2日) 中信労政事務所主催、1回 35名 ・ゲートキーパー講習(令和5年1月27日)筑北村主催、1回 30名 2 自殺対策関係者研修会 ・地域精神保健福祉研修会と合同で開催 YouTube配信 総再生回数241回(一般公開179回、限定公開62回) 講演会「周産期のメンタルヘルスについて」 講師 信州大学医学部周産期こころの講座 村上寛 特任講師
普及啓発事業	1 自殺予防週間(9月)、自殺対内容:策強化月間(3月)における街頭キャンペーンや自殺対策関連資料等の合同庁舎ロビーへの展示	継続	1 自殺予防週間及び自殺対策強化月間 ・合同庁舎ロビーにてパネルを展示 2回(9月、3月) ・街頭キャンペーンは新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
自死遺族支援事業	1 中信地域自死遺族交流会(あすなろの会) 内容:遺された人々が安心して語れる場を作り、少しでも孤独から立ち直り、心癒されることを目的とする。 対象:家族を自死で亡くした方 日程:年4回開催(6, 9, 12月、翌年3月)の第1土曜日	継続	1 中信地域自死遺族交流会(あすなろの会) ・日程:左記の事業内容のとおり、4回 ・参加者:実11名 延べ29名 (内、新規参加者8名)

【長野県精神保健福祉士協会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
自殺予防対策研修会	自殺予防対策専門家向け研修会	継続	自殺危機介入スキルワークショップを県下4会場で開催 12月11日(日)長野市(修了者5名) 北信 1月29日(日)小諸市(修了者13名) 東信 12月18日(日)塩尻市(修了者3名) 中信 1月22日(日)岡谷市(修了者6名) 南信
	・講師派遣市町村主体のゲートキーパー養成研修等への講師派遣 ・精神保健福祉関連研修への講師派遣	継続	計6回 (対象;専門職、一般市民、学生)
長野県子どもの自殺危機対策チームへの参画	長野県保健・疾病対策課との連携・協働において長野県子どもの自殺危機対策チームへの参画	継続	・コアチーム会議へ出席(協会理事) 計12回 ・地区チーム員として支援検討会議への出席複数回

【松本広域消防局】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
啓発事業	啓発ポスターの掲出	継続	消防庁舎へポスターを掲出
事業協力	講演会への参加	継続	講演会(研修会)当日、他の業務と重なったため欠席

【長野県看護協会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
自殺予防専用相談事業の受託	自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」の相談員として相談業務の一部受託	継続	相談員4名で実施
精神科看護技術の研修	1 長野県看護協会主催の研修会 ①更年期を楽しく穏やかに過ごすには～女性の心身の健康を考える～7/20 ②精神科訪問看護研修 ・基礎編 5/20～6/17 オンデマンド ・実践編 11/18 2 長野県看護協会支部主催の研修 ・心のケアに関する研修を予定：市民公開講座 佐久支部・伊那支部・松本支部・大町支部・北信支部	継続	①女性の健康とメンタルヘルス：9/15 46名 ②精神科看護と精神看護：6/11 38名 ③ストレスマネジメントを学ぶ：6/14 47名 ④精神科訪問看護 実践編：11/5 29名 佐久支部：6/25 35名 松本支部：12/18 42名 大町支部：6/25 41名 北信支部：6/25 30名
精神・自殺対策関連の委員として参加	1 長野県医療観察制度運営連絡協議会		

【松本市校長会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
小中学校の道徳における心の教育	1 「主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」として、生命を大切にすることや自他の生命を尊重する心を養うこと、「主として自分に関すること」として、自己理解を図り自分のよいところを伸ばしてより良く、また、たくましく生きようとする心を養うことを主眼とした道徳教育の推進。 2 各学校では、「道徳」の教科化に伴って見直した年間指導計画に基づいて、教育活動全体における「心の教育」を推進する。	継続	1 各校で児童生徒の発達段階に応じて「命の大切さ」や「自己肯定感」を高める指導を推進した。 2 校長会で講話集を作成し、道徳教育、人権教育につながる題材の共有を図った。
人権教育週間の実施	1 人権教育週間・旬間・月間を年間計画に位置付け、各学校の実態に沿って自殺防止を含めた推進計画を作成し、確実に実施する。 2 計画には、児童会・生徒会による活動や校長講話、人権教育の授業や集会、講演会等を盛り込む。 3 2つのブロックで人権教育の授業を実施し、授業研究会を行い、教師の人権感覚をみがき、指導力を高める。	継続	1 人権教育習慣・旬間・月間等期日等については各校の実態に合わせて設定するが、自己有用感を高める内容について指導を行った。 2 市内を2ブロックに分け、人権教育公開研究授業を行った。(A:菅野中学校B:岡田小学校)
市教委による「不登校・いじめ調査」の活用	1 市教委で実施している「不登校・いじめ調査」により、こまめに状況を把握し、できる限り未然に防ぐ。(調査は隔月 年6回実施) 2 各校の実態に合わせて、調査結果に基づく研修の場を設定し、教師の指導力を高める。	継続	1 教育委員会が中心となり、全小中学校が隔月で「不登校・いじめ調査」を行い、いじめ・不登校の未然防止および早期発見・早期対応に努めた。 2 今後は、重大事案発生時には第3者委員会を設置して対応していく。

【松本市PTA連合会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
	自殺に直接働きかけるような活動はしていないが、各ブロックや委員会活動の中で、親自身の悩みへの対処や子どもとの向き合い方を学び、P.T.Aとしてできることを考え、共有している。	継続	研修会等の開催がなかったので、活動実績はありません。

【長野県弁護士会松本在住弁護士会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
「暮らしとこころの相談会」への協力	自殺対策強化月間に合わせて、長野県弁護士会貧困問題対策委員会が中心となって実施する無料相談会。松本地区は、まいさぼ松本・まいさぼ大町と連携し、毎年3月と9月に1週間相談会を実施する。	継続	9月松本会場 相談12件 3月松本会場 相談8件
「まいさぼ松本」との連携	まいさぼ松本に相談に来た方のうち、弁護士の関与が望ましい方について、松本在住会弁護士に引き継ぐ。	継続	実施
各種法律相談	借金問題、労働問題、離婚等の相談に日常的に応じている。資力がない人は法テラスの利用も可能	継続	実施

【長野県司法書士会松本支部】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
相談事業	1 常設電話・面接相談実施 2 自殺対策強化月間における借金・多重債務相談会	継続	実施
県下一斉司法書士無料法律相談	県下一斉司法書士無料法律相談	継続	実施

【松本労働基準監督署】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
普及啓発事業	国の自殺予防啓発ポスターの掲示、リーフレット類の配布	継続	実施
松本地区労働衛生大会	主に事業場労働衛生担当スタッフを対象とした啓蒙(特別講演等)	継続	実施

【松本公共職業安定所】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
こころの健康相談	ハローワーク松本、塩尻市ふるさとハローワークにて、各月1回13時～17時、1回につき4人、予約制により実施。	継続	46人相談
ストレスチェックシートの配布	厚生労働省委託「求職者のストレスチェック及びメール相談事業」のチェックシートの配布及び利用勧奨	継続	350部配布
新卒応援ハローワークにおける臨床心理士等による心理的支援(巡回相談)	臨床心理士による相談を各月4日(1日2コマ)予約制で実施。 新卒者(来春3月卒業予定者)、既卒者(卒業後3年以内)及び若年者(45歳未満)で就職活動中の方が対象。	継続	29人相談

【長野県若年者就業支援センター(ジョブカフェ信州)】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績	
			実施回数	参加者数
若者求職者に対する就業支援(40代前半までの若者に対する就業支援)	若者の職業的自立に向けたキャリア相談等のきめ細やかな支援に努める。	継続	実施事業	R4年度
			キャリアコンサルティング	706
			セミナー	36 144
			出張講座	80 5,451
			就職ガイダンス	20 607
			ミニジョブカフェ	69 182
			ジョブチャレ	13 36
			出張コンサルティング	47 47
就職面接会	16 107			

【長野県産業保健総合支援センター(コミュニケーションズ・アイ)】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
若年者地域連携事業	長野労働局より委託 若年者を対象とした相談 ①メールによる相談 ②夜間・休日相談 ③オンラインによる相談	継続	実施
子どもの性被害防止に向けた指導拡充事業	長野県教育委員会により委託 県内の県立高校生を対象 ①ネットによる性被害の防止に向けた指導の充実	継続	実施
勤労者こころの健康相談	松本市労政課の相談業務 ①個別面接 月2回	継続	実施
ゲートキーパー研修	企業・団体を対象 ①ゲートキーパーについての研修実施	継続	実施

【松本地区労働者福祉協議会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
くらし・なんでも相談「ほっとダイヤル」等	生活あんしんネットワーク事業 暮らしサポートセンター「電話相談」他	継続	松本地区労協管内では相談が17件あり、内2件が生活困窮、人間関係に関する内容でした。
松本地区メーデー「ひとかんの缶詰プロジェクト」	メーデー開催にあたり「ひとかんの缶詰プロジェクト」と称して、生活困窮者への食事支援としてフードバンク信州を通じて食品(缶詰・レトルト食品等)をお届けする活動	約40kgの食品が集まり、後日寄贈予定	約67kg、304点を超える食品を県松本振興局へ寄贈しました。
松本市長懇談会	加盟6団体と松本市長との懇談会 ・各団体から寄せられた懇談項目について市と懇談を行う。 ・各団体から寄せられた要望・提言項目について提出し、市より後日、文書にて回答をいただく。	継続	市長とメンタルヘルスやハラスメントに関する問題など5項目をフリートークで意見交換したほか、各団体から寄せられた新型コロナ関連、生活環境改善等15項目の要望・提案を行ない回答をもらいました。
その他	各労働団体・労働組合独自の取り組みは行われています。 (各種相談窓口、弁護士紹介等も含む)	継続	各構成団体の取り組みは集計等内容を把握していない為、実績未確認となっています。

【松本商工会議所】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
ホームページ、会報誌に等による情報提供活動	健康経営、自殺予防対策、労災防止、労務管理関連の会員事業所向け情報発信	継続	会報まつもと記事掲載により、会員へ周知
会員事業所向けの事業活動	1. 事業所向け各種セミナー開催 2. 健康診断「ヘルスの日」の実施(松本医師会とのタイアップによる会員企業向け福利厚生支援事業) 3. 松本商工会議所として「健康経営優良法人2021」認定を2021/3月に取得	継続	1. 松本市能力開発学院による事業 ・現場リーダー養成研修、管理者実務セミナー、初級管理者養成研修、若手職員パワーアップセミナー 2. 健康診断「ヘルスの日」 ・受診事業所569社、受診者数1,515名 3. 優良法人認定を取得し会員事業所の健康経営を推進・サポート
関連機関・団体への協力活動	松本市、松本大学、協会けんぽ長野支部ほかとの事業連携への参画	継続	・松本ヘルスラボ事業への協力(随時) ・職域健康セミナー(随時/アクサ生命との共催)
職員啓発	健康経営、自殺防止、メンタルヘルス、労災防止などのセミナー・講習会の受講	継続	・救急救命講習会の開催 ・健康経営アドバイザー講習受講の推奨 ・労働災害防止団体連絡会議 ・専門家によるメンタルサポート、健康相談(専用電話) ・月数回、健康維持・ストレスケアほかに関する職員向けメール配信を実施

【長野県中信消費生活センター】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
多重債務者無料相談会	多重債務者を救済するため、弁護士会及び司法書士会と協働で、無料相談会を実施(年1回)	継続	10月24日(月)1件

【長野いのちの電話(松本分室)】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
自殺予防フリーダイヤル(全国)	毎月10日 松本、長野 全国のいのちの電話ネットワーク0120-783-556 厚生労働省補助事業対象	継続	2022年度 受信総数 毎月10日24時間対応 受信傾向年度別2022年度 総数 380件、自殺傾向94件、段階別(念慮88、危険3 予告通告4 実行中0)
電話相談(通常相談、ナビダイヤル) 悩みや自殺念慮に関係ない通話が増加し、回線や受け手を占有。終話の研修。頻回者の制限	通年11時~22時 相談員の減少 原因 家族の介護 自身の高齢化 相談電話受けてとして意義喪失 このコロナ禍で養成講座希望者や認定者は増加しているが、無届け休務、継続登録がない例が一定程度恒常化しているのが課題 2022年度は過去最低の実働ボランティア数	継続	2023年度3月、交換機を更新し内線システムを改善。長野・松本の受け手の在席状況で柔軟な受信 2022年度総受信数5,960件、(-529件)一日平均16(-1) 自殺傾850件(-17)14.3% 自殺傾向の段階→念慮753、危険64、予告・通告23、実行中10 精神 人生 家族 対人 経済 職業 身体 年齢別
自殺予防公開講演会	一般住民を対象とした講演会 入場無料だが連絡先など登録していただき、継続的な案内や働きかけができるようにしている。 2023.5.13 仁藤夢乃氏 「今日帰る場所の無い少女たち」	継続	a.2022/10/6「若者の生きにくさを考える会」小泉典章氏を講師に意見交換会を開催(会場とオンライン)70名 b.2023/3/26「子ども・若者が行きやすい社会とは」前川喜平氏を講師に開催(会場とオンライン)165名 映像はホームページで視聴可能、研修教材としても使用
相談員養成講座	8回の公開講座を受講し、養成講座に進まれる意志と動機を面接で確認し、約10ヶ月の対面での講座を終了された中から基準を満たす方が認定される。 第26期 無料公開講座8回(6/3~8/5)応募者77名 養成講座(8/19~24/5/25認定式)応募者 39名	継続	4/2~23/3/25第25期養成講座実施、開催日土曜日 全31講座 18名を相談員として認し、23/4月から相談活動についている
研修委員会 毎月	毎月1回の継続研修	継続	毎月1会の4グループの継続研修対面+リモート 対面を増やしたい
運営委員会 毎月	第3水曜日午後7時~9時 リモート会議(長野・松本・個人) 松本事務局の人材養成+松本における養成講座の実施	継続	毎月の軍営委員会+松本事務局建築委員会
FA:ファシリテーター養成 2023年度~FAを「グループリーダー」に呼称変更	外部講師によるロールプレイ研修を実施 グループリーダーを増やし、業務で抱え込む問題解消したが時間的余裕のある相談員が少ない。	継続	a.通話内容によって受け手の心が傷つけられることが多々あり、仲間との情報共有で解消することもあるが、互いに話す時間は十分はない。 b.外部講師によるセルフケア講座実施。通話によるストレスの原因と対策を学んだ。
コロナ感染予防事業	長野県、市町村振興会、長野県共同募金会等~補助金による備品購入	継続	長野事務所、受信ブース、研修室および松本事務局(新築)へ空気循環装置設置 リモート会議・研修用の機材整備 電話交換機の入れ替え工事
活動拠点の拡充	松本分局⇒松本事務局へ 2023年3月より新築建物で活動開始 松本事務局の事業拡大を支えるボランティアの確保。OB/OGへ呼びかける。	新規	遺贈金を元本に松本市南部地域に専用拠点を建築。中南信での活用を展開するために電話受信、事務作業、継続研修などを自前の建物で実施出来るようになった。(約500万円の資金調達が必要)
広報	広報誌 60号(夏) 61号(冬) 2021年度事業報告書発行 信濃毎日新聞紙面広告3回 SBCテレビスポット広告20件 ホームページ定期更新 講演会 養成講座案内 ビデオ報告など ホームページによる情報提供に加え、会費や寄付金納入をオンラインで可能にする検討	新規	社会福祉法人としての情報公開 資料&広報誌はダウンロード可能 広報誌は会員、関連団体、公民館など定期ルートへ配布 HP内容と機能の刷新 若い世代を対象としてコンテンツを近々公開する

松本事務局新築

県内の経営者有志による「長野ガイヤ応援団KID」が結成され30件程の支援を得た。

【松本市町会連合会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
身近な地域での支え合い	各町会ごとのまちづくりの取り組みを実施	継続	各町会ごとに取り組み

【松本市町内公民館長会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
住民の顔の見える関係づくり	市内484の町内公民館(各町会が自主的に設置運営)を拠点に、住民の親睦交流、学習会を開催。	継続	新型コロナウイルスの影響により、地区により実施・中止が分かれた。

【松本人権擁護委員協議会(松本部会)】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
人権相談	1 常設人権相談(法務局松本支局内)通年電話・面接	継続	1 開設 244件 相談 71件
	2 特設人権相談所開設(一般・子ども・女性)		2 開設 59件(松本市内17件)相談12件
	3 全国一斉「女性の人権ホットライン」		3 長野地方法務局にて対応
	4 全国一斉相談ダイヤル		4 常設相談所にて対応
	5 みんなの人権110番		5 全国一斉電話相談
	6 SOSミニレターへの対応(小中学生対象、通年)		6 43通対応
	7 全国一斉「子どもの人権110番」		7 長野地方法務局にて対応
	8 高齢者・障害者の人権あんしん相談(電話・面談)		8 全国一斉電話相談
	9 法の日週間無料法律等相談2名相談員として参加		9 中止
人権尊重思想の普及高揚のための啓発	1 「全国一斉人権擁護委員」の日啓発	継続	6/1JR松本駅お城口にて実施
	2 人権教室・啓発	継続	保育園2園(小宮・あかた) 児童センター1(沢村) 中学生人権教室1校(会田中学校) 芳川小屋町公民館ふれあいサロン 本郷地区地域づくりセンター(本郷地区民生児童委員協議会) 12/3 第74回人権週間 街頭啓発
	3 「松本ぼんぼん」において啓発	8/5継続	中止
	4 小中学校訪問(随時)	継続	年間数回
	5 関東ブロック大会・研修	Webシステムで実施	関東ブロック関係大会・研修会 茨城研究大会(関ブロ)Webシステムで実施
	6 スポーツ組織(松本山雅)と連携・協力した啓発活動	継続	2回実施 7/9 サンプロアルイン 2/26 綿半フットボールパーク
	7 全国中学生人権作文コンテスト	継続	第41回全国中学生人権作文コンテスト
	8 「人権の花」運動	松本市立二子小学校・中山小学校で実施	(安曇野市立穂高南小学校・豊科東小学校で実施)
	9 「人権を考える市民の集い」参画	継続	11/19 松本市Mウイング 中学生人権作文表彰・発表・講演会、啓発活動
	10 人権侵害、人権侵犯等の事案は法務局と共に対応	継続	法務局職員と共に対応
	11 スマホケータイ安全教室の推進	継続	なし
	12 地域人権講座への講師派遣等	継続	企業啓発 社会福祉法人財団 慈泉会相澤病院:人権に配慮した取り組み・女性が働きやすい職場づくり・社会貢献活動
その他	13 委員のスキルUPの為の研修会	継続	委員研修 8回

【松本市民生委員・児童委員協議会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
啓発事業	1 行政施策等の情報を、各地区民児協へ周知 2 こころの健康や自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」を含めた相談窓口の説明を受け、各会員へ周知	継続	各地区民児協定例会において周知
相談事業	住民からの相談を受けた場合、必要に応じて関係機関につなぐ	継続	必要に応じて実施

【市高齢者クラブ連合会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
	事業等を計画実行する際、随時対応しながら進めている。	継続	実施

【松本児童相談所】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
児童相談	児童虐待、育児、知的及び発達障害等、18歳未満のこどもに関する様々な相談	継続	実施

【社会福祉法人 松本市社会福祉協議会】

事業名	事業の内容	令和5年新規 or 継続	令和4年度実績
指定就労継続支援B型事業所(精神障害者通所授産施設) ・南ふれあいホーム ・北ふれあいホーム	1 指導員による傾聴、アドバイス等を定期的 に実施 2 社会訓練等の実施 3 「相談支援センターにじ」において、当事者のサービス等利用計画を作成の他、生活上の困難さ、対人関係、精神的な不安・悩みの相談・助言	継続	1 日常的な相談面接を実施 2 社会見学、研修会、交流会への参加 3 利用人数 160人 延べ計画数 531回
日常生活自立支援事業	支援員による傾聴、アドバイス	継続	実利用者数 137人 (内生活保護利用者66人)
生活困窮者自立相談支援事業	松本市生活就労支援センターまいさば松本において生活困窮者の自立に向けた支援	継続	延べ相談人数 2,444人 延べ対応回数 7,400回

【3期計画事業区分】	
1 安心して暮らせる地域づくり	3-オ 高齢者に対する相談支援の充実
1-ア 支え支えられる生き心地のよい地域づくり支援	3-カ 健康に関する相談支援の充実
1-イ 気づき・見守りができる人材の育成	3-キ 生活全般に関する相談支援の充実
1-ウ こころの健康づくりの推進	3-ク 男性・女性・多様性に関する相談支援の充実
2 教育・啓発の推進	3-ケ 外国人に関する相談支援の充実
2-ア 市民に向けた正しい知識の教育・啓発	3-コ 障がいに関する相談支援の充実
2-イ 子ども世代への教育・普及啓発の強化	3-サ 相談担当職員の高質向上と“支援者への支援”
2-ウ 働き盛り世代に向けた普及啓発	3-シ 各種相談窓口との効率的な連携強化
2-エ 子育て世代に向けた普及啓発	4 関係機関等との連携
3 相談・支援体制の充実	4-ア 精神科医療、保健、福祉の連携強化
3-ア 支援に関する	4-イ 関係機関・施策等との連携による総合的な対策の推進
3-イ 子ども・子育て世代に対する相談支援の充実	4-ウ 各種統計情報等の分析と課題の共有
3-ウ 青少年に対する相談支援の充実	5 自殺未遂者、自死遺族等への支援
3-エ 働き盛り世代に対する相談支援の充実	5-ア 自殺未遂者やその家族への支援
	5-イ 遺された人への支援

1 安心して暮らせる地域づくり

1-ア 支え支えられる生き心地のよい地域づくり支援

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
重点	1-ア		地域包括ケアシステムの構築	住み慣れた地域で、暮らし続けるための体制整備	高齢福祉課	継続	31地区で地域ケア会議を開催
重点	1-ア	2・3	重層的支援体制整備事業	複雑化・複合化した課題などに対して制度や分野を超えた一体的な支援の取り組み	福祉政策課	新規	—
重点	1-ア		公民館での学習機会の提供	公民館で実施している様々な講座を通じ、人権や自殺予防等に関する学習機会のほか、人とのつながりや居場所を提供	生涯学習課	継続	35地区
	1-ア		松本版コミュニティスクール事業	学校、家庭及び地域の連携、協働により、地域と学校が一体となって子どもを守り育てる取組みとして、コミュニティスクール事業を実施	生涯学習課	継続	35地区
	1-ア		地域支援者と地区担当職員の連携支援	安心して暮らせる地域づくりの実現に向け、学習機会や懇談会を通じて連携強化を支援	生涯学習課	継続	35地区
	1-ア		人権啓発事業	個人が持つ個性や属性を互いに認め合い、共に生きる地域づくりを目指し、各種研修会や講演会の企画及び出前講座等の開催	人権共生課	継続	人権を考える市民の集い:92名(会場参加者のみ) 出前講座:395名
重点	1-ア		福祉ひろばの運営支援	各地区福祉ひろばにおける住民主体のひろば事業の運営支援を実施	地域づくり課	継続	6.0%
	1-ア		地域づくりの支援	地域づくりセンターにおける地域づくりの支援	地域づくり課	継続	35地区
重点	1-ア	3-イ	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	様々な事情で学校に通うことができない、また、悩みを抱えている子どもたちのための居場所を提供 「はぐルッポ」の周知	こども育成課	継続	延べ利用者2,836人 ホームページ掲載
重点	1-ア		子どもの居場所づくり推進事業	地域の大人が地域の子どもの対し、食事を中心とする地域における団らんの場や、これに加えて地域の歴史、文化、季節行事、郷土料理、遊び等でその地域において伝承されている文化を、地域の大人たちから教わり体験する生活体験を提供する取組みに対し交付金を支給	こども福祉課	継続	77.9%
	1-ア		子育て支援センター(こどもプラザ)運営事業	主に未就園の子どもとその保護者を対象に、育児講座の開催や、子育ての交流、情報交換又は相談の場として、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	こども育成課	継続	年間延べ利用者数43,543人
重点	1-ア		自主運動サークル支援事業	介護予防(身体、こころ、栄養、口腔機能など)を目的に、週1回実施する自主運動サークルの立ち上げを支援し、住民主体の通いの場を創出する。	健康づくり課	新規	70か所

1-イ 気づき・見守りができる人材の育成

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
重点	1-イ		地域支援者や教職員等への研修	民生・児童委員、町会長、町内役員等の地域支援者、教職員等へ、こころの健康や自殺に関する正しい知識等についての理解を深めるための研修を開催	健康づくり課	継続	35地区 1,881人
重点	1-イ	2-ウ	働く世代へ向けた健康講座	企業等へ、こころの健康やゲートキーパー等についての講座等を実施	健康づくり課	継続	2回 35人

1-ウ こころの健康づくりの推進

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	1-ウ		こころの健康づくりの推進	誰もが健康を実感できるまちづくりを目指す「松本市健康増進総合計画」と一体的に、各分野の課題に応じたこころの健康づくりを推進	健康づくり課	継続	実施

2 教育・啓発の推進

2-ア 市民に向けた正しい知識の教育・啓発

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
重点	2-ア		広報、ラジオ、テレビ、インターネット、SNS等を通じた広報活動の実施	市民一人ひとりが、こころの健康や自殺・精神疾患等について、正しく理解し、互いに見守り支え合える地域づくりができるよう、広報まつもと、ホームページ、広報番組等を通じた啓発を実施	秘書広報室 健康づくり課	継続	(1)広報紙特集 1回 (2)ラジオ 1回 (3)公式SNS 1回 (4)市HP
	2-ア		自殺予防啓発用のティッシュ・パンフレット等の作成、配布	自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)等に合わせ、啓発用ポケットティッシュやパンフレットを作成し配布	健康づくり課	継続	街頭キャンペーンの実施(3月) 各種事業等で配布
	2-ア		図書館でのテーマ展示	自殺対策強化月間(3月)にあわせ、こころの健康等に関する書籍紹介やパンフレット等を配布	健康づくり課	継続	実施
	2-ア		相談窓口の案内・情報提供	地域づくりセンターで、様々な相談窓口の案内・情報提供	地域づくり課	継続	35地区
	2-ア		くらしの便利帳配布	全世帯への配布を目的とした情報誌へ相談窓口の掲載	秘書広報室	—	—

2-イ 子ども世代への教育・普及啓発の強化

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	2-イ		学校でのこころの教育	全小中学校の道徳の授業で、生命尊重や自己理解の心を養う授業を実施	学校教育課	継続	全校
	2-イ		学校でのいじめ防止の取組み	「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、市内いじめの状況を報告し、協議	学校教育課	継続	全校
重点	2-イ		小・中学生への教育・啓発	「こころの鈴通信」の定期発行や、パンフレット・リーフレット等の配布による、全ての児童生徒への相談先の周知	こども育成課	継続	76.7%
	2-イ	思春期の子どもに対し、子ども自身ができる対処法や、大人へ相談することの重要性について、リーフレット等を作成・配布し、周知啓発する。 ・小学4年生とその保護者へ、相談窓口啓発用絆創膏セットとリーフレットを作成し、配布。 ・中学2年生とその保護者へのパンフレットとリーフレットを作成し、配布。 ・中学3年生と高校3年生には食育の卒業応援レシピ集に記事を掲載		健康づくり課	継続	小4とその保護者各2,370部 中2とその保護者各2,487部 中3 2,534部 高3 2,862部	
	2-イ	・子ども自身ができる対処法や大人へ相談知ることの重要性について教育するための保健師による出前講座(SOSの出し方に関する教育)の実施		健康づくり課	継続	【CAP】 小中学校 2校9講座 (内訳)こども6回64人、大人3回59人(延べ123人) 【保健師】 中学校2校 計7回 延193人	
重点	2-イ		保護者・教員向け研修会	小・中学生への出前講座に合わせ、SOSの受け止め方について学ぶための研修会の実施	健康づくり課		
重点	2-イ		高校・大学等と連携した教育啓発	高校、大学、短期大学、専門学校等と連携し、こころの健康やSOSの出し方に関する出前講座、相談窓口の周知啓発を実施	健康づくり課	継続	大学 2回 90人
	2-イ		エイズ・HIV等性感染症予防啓発出前講座	エイズや性感染症予防の正しい知識及び患者、感染者への理解を深めるため、命の大切さ、尊厳、妊娠・出産、性の多様性等について学べるよう、学校、各種団体等と連携を図り、出前講座を開催	健康づくり課	継続	108回 7981人

2-ウ 働き盛り世代に向けた普及啓発

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
重点	2-ウ		健康経営の普及啓発	企業・経営者に健康づくりを経営課題として捉え、長時間労働の防止やハラスメント対策を含む、心身ともに元気な職場づくりに取り組んでもらうよう啓発	労政課	継続	90社
重点	2-ウ		ワークライフバランス推進事業	仕事と家庭の両立可能な就業環境を整えるためのセミナー開催	労政課	継続	1回

2-エ 子育て世代に向けた普及啓発

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	2-エ		子育てガイドブックの配布	子育てに関する情報をまとめた冊子を作成し、妊娠届出時等に配布	こども育成課	継続	5,053刷発行
	2-エ		相談窓口及び育児支援情報の周知	子育てコミュニティサイト「はぐまつ」により子育て世代の交流を促進するとともに、各種相談窓口や育児支援情報を周知	こども育成課	継続	サイトアクセス数226,026件
	2-エ		オレンジリボンキャンペーン	児童虐待を防止するため、児童虐待防止月間にオレンジリボンキャンペーンとしてリーフレットや啓発用グッズを配布し、講演会等を開催するとともに、懸垂幕・横断幕の掲示や広報等で啓発	こども福祉課	継続	R4年11月に市役所本庁舎及び松本駅に、懸垂幕・横断幕を掲示 松本市民祭歩行者天国にて、啓発活動実施
	2-エ		妊娠期の支援のための動画配信	妊娠期から母性・父性を育み、子育ての不安を軽減するための情報提供	健康づくり課	新規	5種類 1,216回

3 相談・支援体制の充実

3-ア 支援に関する情報の集約と積極的な発信

重点施策	事業区分1	事業区分2	事業・取組	内容	担当課	継続or R5新規	R4実績値
重点	3-ア		ICTを活用したアトリー対策	検索連動型広告やプッシュ型の情報発信など、ICTを活用し、支援を必要としている人へ相談窓口などの支援情報を届け、支援につなげる。	健康づくり課	継続	クリック率 9.13%

3-イ 子ども・子育て世代に対する相談支援の充実

重点施策	事業区分1	事業区分2	事業・取組	内容	担当課	継続or R5新規	R4実績値
重点	3-イ	3-ウ	子ども子育て安心ルーム	妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制を強化するため、こどもプラザに子育てコンシェルジュを、健康づくり課に母子保健コーディネーターを保育課に保育コンシェルジュをそれぞれ配置し、妊娠期から子育て期まで、連携した切れ目のない支援を実施	こども育成課	継続	年間延べ相談件数 3,275件
重点	3-イ		母子健康手帳交付事業	妊娠届出の際に母子健康手帳を交付し、交付時に保健師が各種サービスの案内や相談支援を実施	健康づくり課	継続	1,537人
	3-イ		妊産婦・新生児訪問事業	第1子とその母及び希望する妊産婦の家庭に、心身ともに健全な生活を支援するため、助産師、保健師等の専門職が訪問支援を実施	健康づくり課	継続	延べ2,113人
重点	3-イ		産後ケア事業	出産後の体調不良や育児不安等で支援が必要な母に対し、親子の新生活が安心してスタートできるよう、医療機関等での相談・支援を実施	健康づくり課	継続	デイケア 20人 宿泊 50人
重点	3-イ		育児ママヘルプサービス事業	核家族等で育児協力が得られず育児等が不安な方に対し、助産師等を派遣し、育児援助や相談支援を行う	健康づくり課	継続	利用者24人
重点	3-イ	2-イ	子ども子育て安心ルーム(母子保健コーディネーターの配置)	市民が保健・保育・教育その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援を行う	健康づくり課	継続	80.8%
	3-イ		乳幼児健診事業	4か月児、10か月児、1歳6か月児及び3歳児への医師の診察、成長発達の確認等と、保護者への育児相談	健康づくり課	継続	実施
	3-イ		心理相談「にこにこ相談」	子どもの問題行動や子どもとの関わり方等育児に関する悩みや不安について、解決の方向に導き、安心して子育てができるよう、臨床心理士及びカウンセラーが行う相談	健康づくり課	継続	33回 実35人 延べ46人
	3-イ		子育て相談・交流・学習の場の提供事業	地域子育て支援センター(市内4か所のこどもプラザ)で、子育て相談、交流、学習の場を提供	こども育成課	継続	講座200回、参加者2,732組
	3-イ		家庭児童相談事業	児童の全般的な相談(虐待対応含む)	こども福祉課	継続	638
重点	3-イ		こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる全家庭に、民生児童委員、主任児童委員が訪問し、子育て支援に関する情報提供し、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、育児不安の強い人や産後うつ等の危険性が高い人を支援へつなぐ	こども福祉課	継続	100%
	3-イ		あるがキッズ支援事業	発達障がい児等の相談窓口、巡回支援、あるがキッズサポート手帳の配布	こども福祉課	継続	相談 延1,087人 巡回支援 延632人
	3-イ		ひとり親相談事業	総合的な相談に応じ、自立に必要な指導、助言、制度利用促進の情報提供	こども福祉課	継続	412
	3-イ		教育相談	学校生活全般の相談	学校教育課	継続	統計なし
	3-イ		就学相談	就学、不登校等に関する相談	学校教育課	継続	統計なし
	3-イ		スクールソーシャルワーカー等による支援体制の整備	不登校、いじめ、学級・学習不適應などに関する相談及び支援	学校教育課	継続	全校
重点	3-イ	3-ウ	子どもの権利侵害等に関する相談「こころの鈴」	子どもの権利侵害に対して、速やかで効果的な救済及び回復を図るため、子どもや子どもに関わる大人からの相談	こども育成課	継続	延べ相談件数268件
		学習会・出張相談		こども育成課	児童センター1館で実施		
	3-サ	研修、事例検討		こども育成課	関係機関研修出席:12回 内部研修、事例検討:19回		
重点	3-イ	1-ア	子どもの支援・相談スペース「はぐるぽ」	様々な事情で学校に通うことができない、また、悩みを抱えている子どもたちのための居場所を提供	こども育成課	継続	延べ利用者2,836人
	3-イ		いじめ・体罰等の実態調査、個別支援	市内全小中学校で2か月に1回実態調査を実施し、児童生徒の悩み等の早期発見、早期対応に努める	学校教育課	継続	全校

3-ウ 青少年に対する相談支援の充実

重点施策	事業区分1	事業区分2	事業・取組	内容	担当課	継続or R5新規	R4実績値
重点	3-ウ		青少年の全般的な相談	学校、問題行動、家庭、心身等の青少年にかかわる相談に対応するとともに、必要時に関係機関へつなげる相談	こども育成課	継続	延べ相談件数8件
重点	3-ウ		青少年の心や体の相談「まちかど保健室」	心や体に不安を抱える中高生や保護者からの相談	こども育成課	継続	延べ相談件数53件
重点	3-ウ		若者お悩み相談室	15歳から35歳未満までの青少年を対象に、職業生活や人生問題及び進路問題等の相談に、産業カウンセラー等が対応	生涯学習課	継続	3件

3-工 働き盛り世代に対する相談支援の充実

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
重点	3-工		勤労者心の健康相談事業	仕事や職場の強い不安、悩み、ストレス等を抱える方を対象に、専門の相談員(産業カウンセラー・心理相談員等)が行う相談	労政課	継続	123件
重点	3-工		職業・労働相談	労働者の労働条件、就業、生活に関する相談に対し、専任の相談員が行う相談	労政課	継続	117件
重点	3-工		若者職業なんでも相談	自分に適している仕事が見つからない、やりたいことが分からない等の若年者の悩みについてキャリアカウンセラー等が行う相談	労政課	継続	87件

3-オ 高齢者に対する相談支援の充実

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	3-オ		高齢者の総合相談事業	介護保険に関すること(要介護認定・サービス)、介護の相談・生活支援に関すること、高齢者虐待などの高齢者に関する全般的な相談	高齢福祉課	継続	31,015件
	3-オ	3-カ	介護110番	介護相談専門電話として、介護に関する悩みなどに対応する相談	高齢福祉課	継続	47件
	3-オ		認知症思いやり相談	認知症サポート医と認知症地域支援推進員による相談	高齢福祉課	継続	年6 回17件

3-カ 健康に関する相談支援の充実

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
重点	3-カ		自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」	自殺企図・自殺念慮に追い込まれた方の様々な不安、生活上の悩みに対し、専門相談員が必要な支援につなげるよう電話及び面接により行う相談	健康づくり課	継続	実人数124人 延べ人数1,656人
	3-カ		こころの相談	こころの病気が疑われる方(産後うつ、高齢者・壮中年うつ病、認知症、ひきこもり等を含む。)及びその家族等に対し、精神科医師が、診断と治療の見極め等、助言・指導を行う相談	健康づくり課	継続	8回 実18人
	3-カ	3-オ	介護110番	介護相談専門電話として、介護に関する悩みなどに対応する相談	高齢福祉課	継続	47件
	3-カ		育児・健康相談	妊婦及び乳幼児から高齢者まで、健康や育児等に関わる悩みに対し、保健師が行う相談	健康づくり課	継続	18,723人
	3-カ		栄養相談	栄養に関する悩みに対し、管理栄養士が行う相談	健康づくり課	継続	2,403人
	3-カ		歯科相談	歯科に関する悩みに対し、歯科衛生士が行う相談	健康づくり課	継続	1,213人
	3-カ		理学療法士相談	こどもの運動発達に関する相談や、整形外科的な病気(膝痛、腰痛等)、機能訓練に関する悩みに対し、理学療法士が行う相談	健康づくり課	継続	72人
	3-カ		訪問指導事業	保健・福祉等様々な分野の地区担当者が連携しながら、自宅、居場所等へ訪問の相談を実施	健康づくり課	継続	1,501人
重点	3-カ		精神保健相談	精神的不調を抱える当事者やその家族、関係者を対象に、精神科医師が、状態の診立てや助言・指導等を行う相談。	保健予防課	継続	実人数:66名 述人数:66名
	3-カ		酒害等の嗜癖に関する相談	アルコール、薬物等の嗜癖に関する専門医の相談	保健予防課	継続	上記に含む
	3-カ		エイズ・性感染症相談	HIV・性感染症に関する相談及び検査	保健予防課	新規	電話:159名 来所92名
	3-カ		難病相談	難病療養に関する相談・指導・支援等	保健予防課	新規	33名
	3-カ		医療相談	医療全般に関する相談	保健総務課	新規	

3-キ 生活全般に関する相談支援の充実

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	3-キ		一般相談	複雑化する市民生活の悩み事に寄り添い、課題の解決に向けて庁内・関係専門機関等につなぐ「総合的な第一相談窓口」	市民相談課	継続	3,385件
	3-キ		専門相談	相続、登記、遺言、税金等の悩み事について、弁護士・司法書士・税理士・公証人等の専門家が助言	市民相談課	継続	670件
重点	3-キ		生活・就労相談「まいさぼ松本」	経済的困窮や社会的孤立の状態にある相談者へ、関係機関と連携した伴走型支援を継続的に提供	生活福祉課	継続	47%
	3-キ		消費生活相談	日常生活の中での商品・サービスの契約トラブル、悪質商法等の相談について、消費生活相談員が解決に向けた助言やあっせん、情報提供を実施	市民相談課	継続	1,093件
	3-キ		多重債務相談	借金問題の解決に向けて相談を受け、必要に応じて弁護士又は司法書士による相談を案内	市民相談課	継続	2回
	3-キ		生活保護相談	生活費及び医療費に窮する際の生活保護及び就労に関する相談	生活福祉課	継続	—
	3-キ		中小企業経営者への経営支援	中小企業経営者を対象とした各種支援制度の相談・紹介に加え、商工団体主催の経営改善セミナー等に関する情報提供を行うなど、経営力の向上を図る	商工課	継続	随時情報提供
	3-キ		こころと生き方の相談	家庭、職場、健康問題等からくるストレス・精神的な問題について、カウンセラー、公認心理師等が行う相談	人権共生課	継続	電話相談 150件 面接相談 237件
	3-キ		地区窓口相談	地区の身近な窓口として、相談を専門部署につなげる	地域づくり課	継続	35地区
	3-キ		福祉ひろばにおける相談	福祉ひろば職員が受けた相談を専門部署へつなぐ他、ひろば事業等で専門職が相談を受ける機会を設ける	地域づくり課	継続	相談の実施
	3-キ		プラチナ世代相談窓口「とまり木」	今まで培ってきた知識や経験・技能を生かして社会参加したいと思っている、プラチナ世代に、ボランティアや市民活動、公的活動などの案内を始め、希望の活動先の紹介等情報を提供	地域づくり課	継続	170人
	3-キ		成年後見制度相談会	制度に関して司法書士が対応する相談	高齢福祉課	継続	年6回18件

3-ク 男性・女性・多様性に関する相談支援の充実

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	3-ク		男性電話相談	男性を取り巻く諸問題に関する問い合わせや相談に応じ、関係機関や担当相談窓口へつなげる相談	人権共生課	継続	11件
	3-ク		女性相談	離婚、DV等の問題を抱えた女性に対する、女性相談員による相談支援	こども福祉課	継続	485
	3-ク		女性弁護士相談	離婚、DV等の問題を抱えた女性に対する、女性弁護士による相談	人権共生課	継続	92件
	3-ク		にじいろのまち相談	性的指向・性自認に悩む本人と、家族・友人などに対する、セクシュアリティに関する相談	人権共生課	新規	8件

3-ケ 外国人に関する相談支援の充実

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	3-ケ		ポルトガル語相談員の設置	ポルトガル語の相談員を市民相談課内に設置	人権共生課	継続	1,336件
	3-ケ		多文化共生プラザ設置運営	多言語による相談	人権共生課	継続	1,573件

3-コ 障がいに関する相談支援の充実

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	3-コ		障がい者相談支援事業	障害者総合支援法に関すること(認定・サービス等)。居住、就労、障がい者虐待、病院や施設からの退院・退所に関する相談など、障がい者に関する全般的な相談	障がい福祉課	継続	実施

3-サ 相談担当職員の資質向上と“支援者への支援”

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	3-サ		職員のメンタルヘルス研修の開催	各階層別研修、各部及び各課で研修会開催	職員課	継続	699人
	3-サ		相談担当者の心のケア	カウンセリングルームの運営	職員課	継続	91回
	3-サ		職員研修の実施	担当職員の精神疾患等、自死の対応についての研修の実施	生活福祉課	継続	学習会、ケース相談 6回
	3-サ		相談担当者研修会	相談担当職員への定期的な研修の開催と事例を通しての検討会の実施、庁内連絡会議での研修会の開催	健康づくり課	継続	相談員12回 庁内職員1回

3-シ 各種相談窓口との効率的な連携強化

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	3-シ		各種相談窓口との効率的な連携強化	相談窓口のある関係部署から選任されたサポート担当者で構成する「庁内サポートチーム」を中心に、相談窓口の連携を強化し、調整が必要な事例に迅速に対応	健康づくり課	継続	実施

4 関係機関等との連携

4-ア 精神科医療、保健、福祉の連携強化

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	4-ア		精神保健医療、保健、福祉の連携強化	適切な医療へ繋ぐとともに、直面する困難に則した包括的支援を行うため、多様な分野・機関との連携強化を図る。	健康づくり課	継続	実施

4-イ 関係機関・施策等との連携による総合的な対策の推進

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	4-イ		松本人権擁護委員協議会活動支援	松本人権擁護委員協議会への活動支援	人権共生課	継続	-
	4-イ		関係機関・施策等との連携による総合的な対策の推進	生活困窮者自立支援制度、地域共生社会に関する取り組み、子ども貧困対策等自殺予防対策に関する施策や関係機関との連携を強化し、総合的な対策の推進を図る	健康づくり課	継続	実施

4-ウ 各種統計情報等の分析と課題の共有

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	4-ウ		各種統計情報等の分析と課題の共有	各種統計情報を幅広く収集し、分析を行い、抽出した課題を県警機関等と共有して施策へ展開する	健康づくり課	継続	実施

5 自殺未遂者、自死遺族等への支援

5-ア 自殺未遂者やその家族への支援

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
重点	5-ア		自殺未遂者やその家族への支援	県や救急告示病院・精神科等の医療機関及び消防局等関係機関との連携を図り、当事者・家族等に対し手適切な医療・相談支援ができる体制整備	健康づくり課	継続	関係機関へヒアリング

5-イ 遺された人への支援

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	担当課	継続or R5新規	R4 実績値
	5-イ		遺された人への支援	自死遺族の会への活動支援	健康づくり課	継続	実施

【3期計画事業区分】	
1 安心して暮らせる地域づくり	3-オ 高齢者に対する相談支援の充実
1-ア 支え支えられる生き心地のよい地域づくり支援	3-カ 健康に関する相談支援の充実
1-イ 気づき・見守りができる人材の育成	3-キ 生活全般に関する相談支援の充実
1-ウ こころの健康づくりの推進	3-ク 男性・女性・多様性に関する相談支援の充実
2 教育・啓発の推進	3-ケ 外国人に関する相談支援の充実
2-ア 市民に向けた正しい知識の教育・啓発	3-コ 障がいに関する相談支援の充実
2-イ 子ども世代への教育・普及啓発の強化	3-サ 相談担当職員の資質向上と“支援者への支援”
2-ウ 働き盛り世代に向けた普及啓発	3-シ 各種相談窓口との効率的な連携強化
2-エ 子育て世代に向けた普及啓発	4 関係機関等との連携
3 相談・支援体制の充実	4-ア 精神科医療、保健、福祉の連携強化
3-ア 支援に関する	4-イ 関係機関・施策等との連携による総合的な対策の推進
3-イ 子ども・子育て世代に対する相談支援の充実	4-ウ 各種統計情報等の分析と課題の共有
3-ウ 青少年に対する相談支援の充実	5 自殺未遂者、自死遺族等への支援
3-エ 働き盛り世代に対する相談支援の充実	5-ア 自殺未遂者やその家族への支援
	5-イ 遺された人への支援

【秘書広報室】

重点施策	事業区分1	事業区分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4実績値
	2-ア		広報、ラジオ、テレビ、インターネット、SNS等を通じた広報活動の実施	各種媒体により、心の健康に繋がる情報の広報活動	継続	実施 (実績は健康づくり課で記載)
	2-ア		くらしの便利帳配布	全世帯への配布を目的とした情報誌へ相談窓口の掲載	—	—

【地域づくり課】

重点施策	事業区分1	事業区分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4実績値
重点	1-ア		福祉ひろばの運営支援	各地区福祉ひろばにおける住民主体のひろば事業の運営支援を実施	継続	6.0%
	1-ア		地域づくりの支援	地域づくりセンターにおける地域づくりの支援	継続	35地区
	2-ア		相談窓口の案内・情報提供	地域づくりセンターで、様々な相談窓口の案内・情報提供	継続	35地区
	3-キ		地区窓口相談	地区の身近な窓口として、相談を専門部署につなげる	継続	35地区
	3-キ		福祉ひろばにおける相談	福祉ひろば職員が受けた相談を専門部署へつなぐ他、ひろば事業等で専門職が相談を受ける機会を設ける	継続	相談の実施
	3-キ		プラチナ世代相談窓口「とまり木」	今まで培ってきた知識や経験・技能を生かして社会参加したいと思っている、プラチナ世代に、ボランティアや市民活動、公的活動などの案内を始め、希望の活動先の紹介等情報を提供	継続	170人

【市民相談課】

重点施策	事業区分1	事業区分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4実績値
	3-キ		一般相談	複雑化する市民生活の悩み事に寄り添い、課題の解決に向けて市内・関係専門機関等につなぐ「総合的な第一相談窓口」	継続	3,385件
	3-キ		専門相談	相続、登記、遺言、税金等の悩み事について、弁護士・司法書士・税理士・公証人等の専門家が助言	継続	670件
	3-キ		消費生活相談	日常生活の中での商品・サービスの契約トラブル、悪質商法等の相談について、消費生活相談員が解決に向けた助言やあっせん、情報提供を実施	継続	1,093件
	3-キ		多重債務相談	借金問題の解決に向けて相談を受け、必要に応じて弁護士又は司法書士による相談を案内	継続	2回

【人権共生課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
	1-ア		人権啓発事業	個人が持つ個性や属性を互いに認め合い、共に生きる地域づくりを目指し、各種研修会や講演会の企画及び出前講座等の開催	継続	人権を考える市民の集い:92名 (会場参加者のみ) 出前講座:395名
	3-キ		こころと生き方の相談	家庭、職場、健康問題等からくるストレス・精神的な問題について、カウンセラー、公認心理師等が行う相談	継続	電話相談 150件 面接相談 237件
	3-ク		男性電話相談	男性を取り巻く諸問題に関する問い合わせや相談に応じ、関係機関や担当相談窓口へつなげる相談	継続	11件
	3-ク		女性弁護士相談	離婚、DV等の問題を抱えた女性に対する、女性弁護士による相談	継続	92件
	3-ク		にじいろのまち相談	性的指向・性自認に悩む本人と、家族・友人などに対する、セクシュアリティに関する相談	新規	8件
	3-ケ		ポルトガル語相談員の設置	ポルトガル語の相談員を市民相談課内に設置	継続	1,336件
	3-ケ		多文化共生プラザ設置運営	多言語による相談	継続	1,573件
	4-イ		松本人権擁護委員協議会活動支援	松本人権擁護委員協議会への活動支援	継続	-

【職員課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
	3-サ		職員のメンタルヘルス研修の開催	各階層別研修、各部及び各課で研修会開催	継続	699人
	3-サ		相談担当者の心のケア	カウンセリングルームの運営	継続	91回

【こども育成課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
重点	1-ア	3-イ	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	様々な事情で学校に通うことができない、また、悩みを抱えている子どもたちのための居場所を提供	継続	延べ利用者2,836人
				「はぐルッポ」の周知		ホームページ掲載
	1-ア		子育て支援センター(こどもプラザ)運営事業	主に未就園の子どもとその保護者を対象に、育児講座の開催や、子育ての交流、情報交換又は相談の場として、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	継続	年間延べ利用者数43,543人
重点	2-イ		小・中学生への教育・啓発	「こころの鈴通信」の定期発行や、パンフレット・リーフレット等の配布による、全ての児童生徒への相談先の周知	継続	76.7%
	2-エ		子育てガイドブックの配布	子育てに関する情報をまとめた冊子を作成し、妊娠届出時等に配布	継続	5,053刷発行
	2-エ		相談窓口及び育児支援情報の周知	子育てコミュニティサイト「はぐまつ」により子育て世代の交流を促進するとともに、各種相談窓口や育児支援情報を周知	継続	サイトアクセス数226,026件
重点	3-イ	3-ウ	子ども子育て安心ルーム	妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制を強化するため、こどもプラザに子育てコンシェルジュを、健康づくり課に母子保健コーディネーターを保育課に保育コンシェルジュをそれぞれ配置し、妊娠期から子育て期まで、連携した切れ目のない支援を実施	継続	年間延べ相談件数 3,275件
			子育て相談・交流・学習の場の提供事業	地域子育て支援センター(市内4か所のこどもプラザ)で、子育て相談、交流、学習の場を提供	継続	講座200回、参加者2,732組
重点	3-イ	3-ウ	子どもの権利侵害等に関する相談「こころの鈴」	子どもの権利侵害に対して、速やかで効果的な救済及び回復を図るため、子どもや子どもに関わる大人からの相談	継続	延べ相談件数268件
				学習会・出張相談		児童センター1館で実施
		3-サ		研修、事例検討		関係機関研修出席:12回 内部研修、事例検討:19回
重点	3-ウ		青少年の全般的な相談	学校、問題行動、家庭、心身等の青少年にかかわる相談に対応するとともに、必要時に関係機関へつなげる相談	継続	延べ相談件数8件
重点	3-ウ		青少年の心や体の相談「まちかど保健室」	心や体に不安を抱える中高生や保護者からの相談	継続	延べ相談件数53件

【こども福祉課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
重点	1-ア		子どもの居場所づくり推進事業	地域の大人が地域の子どもに対し、食事を中心とする地域における団らんの場や、これに加えて地域の歴史、文化、季節行事、郷土料理、遊び等でその地域において伝承されている文化を、地域の大人たちから教わり体験する生活体験を提供する取組みに対し交付金を支給	継続	77.9%
	3-イ		家庭児童相談事業	児童の全般的な相談(虐待対応含む)	継続	638
重点	3-イ		こんにちは赤ちゃん事業	生後4カ月までの乳児がいる全家庭に、民生児童委員、主任児童委員が訪問し、子育て支援に関する情報提供し、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、育児不安の強い人や産後うつ等の危険性が高い人を支援へつなぐ	継続	100%
	3-イ		あるがキッズ支援事業	発達障がい児等の相談窓口、巡回支援、あるがキッズサポート手帳の配布	継続	相談 延1,087人 巡回支援 延632人
	3-イ		ひとり親相談事業	総合的な相談に応じ、自立に必要な指導、助言、制度利用促進の情報提供	継続	412
	3-ク		女性相談	離婚、DV等の問題を抱えた女性に対する、女性相談員による相談支援	継続	485
	2-エ		オレンジリボンキャンペーン	児童虐待を防止するため、児童虐待防止月間にオレンジリボンキャンペーンとしてリーフレットや啓発用グッズを配布し、講演会等を開催するとともに、懸垂幕・横断幕の掲示や広報等で啓発	継続	R4年11月に市役所本庁舎及び松本駅に、懸垂幕・横断幕を掲示 松本市民祭歩行者天国にて、啓発活動実施

【商工課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
	3-キ		中小企業経営者への経営支援	中小企業経営者を対象とした各種支援制度の相談・紹介に加え、商工団体主催の経営改善セミナー等に関する情報提供を行うなど、経営力の向上を図る	継続	随時情報提供

【労政課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
重点	2-ウ		健康経営の普及啓発	企業・経営者に健康づくりを経営課題として捉え、長時間労働の防止やハラスメント対策を含む、心身ともに元気な職場づくりに取り組んでもらうよう啓発	継続	90社
重点	2-ウ		ワークライフバランス推進事業	仕事と家庭の両立可能な就業環境を整えるためのセミナー開催	継続	1回
重点	3-エ		勤労者心の健康相談事業	仕事や職場の強い不安、悩み、ストレス等を抱える方を対象に、専門の相談員(産業カウンセラー・心理相談員等)が行う相談	継続	123件
重点	3-エ		職業・労働相談	労働者の労働条件、就業、生活に関する相談に対し、専任の相談員が行う相談	継続	117件
重点	3-エ		若者職業なんでも相談	自分に適している仕事が見つからない、やりたいことが分からない等の若年者の悩みについてキャリアカウンセラー等が行う相談	継続	87件

【学校教育課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
	2-イ		学校でのこころの教育	全小中学校の道徳の授業で、生命尊重や自己理解の心を養う授業を実施	継続	全校
	2-イ		学校でのいじめ防止の取組み	「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、市内いじめの状況を報告し、協議	継続	全校
	3-イ		教育相談	学校生活全般の相談	継続	統計なし
	3-イ		就学相談	就学、不登校等に関する相談	継続	統計なし
	3-イ		スクールソーシャルワーカー等による支援体制の整備	不登校、いじめ、学級・学習不応などに関する相談及び支援	継続	全校
	3-イ		いじめ・体罰等の実態調査、個別支援	市内全小中学校で2か月に1回実態調査を実施し、児童生徒の悩み等の早期発見、早期対応に努める	継続	全校

【生涯学習課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
重点	1-ア		公民館での学習機会の提供	公民館で実施している様々な講座を通じ、人権や自殺予防等に関する学習機会のほか、人とのつながりや居場所を提供	継続	35地区
	1-ア		松本版コミュニティスクール事業	学校、家庭及び地域の連携、協働により、地域と学校が一体となって子どもを守り育てる取組みとして、コミュニティスクール事業を実施	継続	35地区
	1-ア		地域支援者と地区担当職員の連携支援	安心して暮らせる地域づくりの実現に向け、学習機会や懇談会を通じて連携強化を支援	継続	35地区
重点	3-ウ		若者お悩み相談室	15歳から35歳未満までの青少年を対象に、職業生活や人生問題及び進路問題等の相談に、産業カウンセラー等が対応	継続	3件

【福祉政策課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
重点	1-ア	2・3	重層的支援体制整備事業	複雑化・複合化した課題などに対して制度や分野を超えた一体的な支援の取り組み	新規	—

【障がい福祉課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
	3-コ		障がい者相談支援事業	障害者総合支援法に関すること(認定・サービス等)。居住、就労、障がい者虐待、病院や施設からの退院・退所に関する相談など、障がい者に関する全般的な相談	継続	実施

【生活福祉課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
	3-キ		生活保護相談	生活費及び医療費に窮する際の生活保護及び就労に関する相談	継続	—
重点	3-キ		生活・就労相談「まいさぼ松本」	経済的困窮や社会的孤立の状態にある相談者へ、関係機関と連携した伴走型支援を継続的に提供	継続	47%
	3-サ		職員研修の実施	担当職員の精神疾患等、自死の対応についての研修の実施	継続	学習会、ケース相談 6回

【高齢福祉課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
重点	1-ア		地域包括ケアシステムの構築	住み慣れた地域で、暮らし続けるための体制整備	継続	31地区で地域ケア会議を開催
	3-オ		高齢者の総合相談事業	介護保険に関すること(要介護認定・サービス)、介護の相談・生活支援に関すること、高齢者虐待などの高齢者に関する全般的な相談	継続	31,015件
	3-オ	3-カ	介護110番	介護相談専門電話として、介護に関する悩みなどに対応する相談	継続	47件
	3-オ		認知症思いやり相談	認知症サポート医と認知症地域支援推進員による相談	継続	年6回17件
	3-キ		成年後見制度相談会	制度に関して司法書士が対応する相談	継続	年6回18件

【保健予防課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
重点	3-1		精神保健相談	精神的不調を抱える当事者やその家族、関係者を対象に、精神科医師が、状態の診立てや助言・指導等を行う相談。	継続	実人数:66名 述人数:66名
	3-カ		酒害等の嗜癖に関する相談	アルコール、薬物等の嗜癖に関する専門医の相談	継続	上記に含む
	3-カ		エイズ・性感染症相談	HIV・性感染症に関する相談及び検査	新規	電話:159名 来所92名
	3-カ		難病相談	難病療養に関する相談・指導・支援等	新規	33名

【健康づくり課】

重点 施策	事業区 分1	事業区 分2	事業・取組	内 容	継続or R5新規	R4 実績値
重点	1-ア		自主運動サークル支援事業	介護予防(身体、こころ、栄養、口腔機能など)を目的に、週1回実施する自主運動サークルの立ち上げを支援し、住民主体の通いの場を創出する。	継続	70か所
重点	1-イ		地域支援者や教職員等への研修	民生・児童委員、町会長、町内役員等の地域支援者、教職員等へ、こころの健康や自殺に関する正しい知識等についての理解を深めるための研修を開催	継続	35地区 1,881人
重点	1-イ	2-ウ	働く世代へ向けた健康講座	企業等へ、こころの健康やゲートキーパー等についての講座等を実施	継続	2回 35人
	1-ウ		こころの健康づくりの推進	誰もが健康を実感できるまちづくりを目指す「松本市健康増進総合計画」と一体的に、各分野の課題に応じたこころの健康づくりを推進	継続	実施
重点	2-ア		広報、ラジオ、テレビ、インターネット、SNS等を通じた広報活動の実施	市民一人ひとりが、こころの健康や自殺・精神疾患等について、正しく理解し、互いに見守り支え合える地域づくりができるよう、広報まつもと、ホームページ、広報番組等を通じた啓発を実施	継続	(1)広報紙特集 1回 (2)ラジオ 1回 (3)公式SNS 1回 (4)市HP
	2-ア		自殺予防啓発用のティッシュ・パンフレット等の作成、配布	自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)等にあわせ、啓発用ポケットティッシュやパンフレットを作成し配布	継続	街頭キャンペーンの実施(3月) 各種事業等で配布
	2-ア		図書館でのテーマ展示	自殺対策強化月間(3月)にあわせ、こころの健康等に関する書籍紹介やパンフレット等を配布	継続	実施
重点	2-イ		小・中学校への教育・啓発	思春期の子どもに対し、子ども自身ができる対処法や、大人へ相談することの重要性について、リーフレット等を作成・配布し、周知啓発する。 ・小学4年生とその保護者へ、相談窓口啓発用絆創膏セットとリーフレットを作成し、配布。 ・中学2年生とその保護者へのパンフレットとリーフレットを作成し、配布。 ・中学3年生と高校3年生には食育の卒業応援レシピ集に記事を掲載	継続	小4とその保護者各2,370部 中2とその保護者各2,487部 中3 2,534部 高3 2,862部
	2-イ		小・中学生への出前講座に合わせ、SOSの受け止め方について学ぶための研修会の実施	小・中学生への出前講座に合わせ、SOSの受け止め方について学ぶための研修会の実施	継続	【CAP】 小中学校 2校9講座 (内訳)こども6回64人、大人3回59人(延べ123人) 【保健師】 中学校2校 計7回 延193人
重点	2-イ		保護者・教員向け研修会	子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAP)を用いたSOSの出し方に関する教育の出前講座を実施するもの ・保健師による出前講座(SOSの出し方に関する教育:中学生対象)	継続	
重点	2-イ		高校・大学等と連携した教育啓発	高校、大学、短期大学、専門学校等と連携し、こころの健康やSOSの出し方に関する出前講座、相談窓口の周知啓発を実施	継続	大学 2回 90人
	2-イ		エイズ・HIV等性感染症予防啓発出前講座	エイズや性感染症予防の正しい知識及び患者、感染者への理解を深めるため、命の大切さ、尊さ、妊娠・出産、性の多様性等について学べるよう、学校、各種団体等と連携を図り、出前講座を開催	継続	108回 7981人
	2-エ		妊娠期の支援のための動画配信	妊娠期から母性・父性を育み、子育ての不安を軽減するための情報提供	新規	5種類 1,216回
重点	3-ア		ICTを活用したアウトリーチ対策	検索連動型広告やプッシュ型の情報発信など、ICTを活用し、支援を必要としている人へ相談窓口などの支援情報を届け、支援につなげる。	継続	クリック率 9.13%
重点	3-イ		母子健康手帳交付事業	妊娠届出の際に母子健康手帳を交付し、交付時に保健師が各種サービスの案内や相談支援を実施	新規	1,537人
	3-イ		妊産婦・新生児訪問事業	第1子とその母及び希望する妊産婦の家庭に、心身ともに健全な生活を支援するため、助産師、保健師等の専門職が訪問支援を実施	継続	延べ2,113人
重点	3-イ		産後ケア事業	出産後の体調不良や育児不安等で支援が必要な母に対し、親子の新生活が安心してスタートできるよう、医療機関等での相談・支援を実施	継続	デイケア 20人 宿泊 50人
重点	3-イ		育児ママヘルプサービス事業	核家族等で育児協力が得られず育児等が不安な方に対し、助産師等を派遣し、育児援助や相談支援を行う	継続	利用者24人
	3-イ		乳幼児健診事業	4か月児、10か月児、1歳6か月児及び3歳児への医師の診察、成長発達の確認等と、保護者への育児相談	継続	実施
	3-イ		心理相談「にこにこ相談」	子どもの問題行動や子どもとの関わり方等育児に関する悩みや不安について、解決の方向に導き、安心して子育てができるよう、臨床心理士及びカウンセラーが行う相談	継続	33回 実35人 延べ46人

重点	3-カ		自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」	自殺企図・自殺念慮に追い込まれた方の様々な不安、生活上の悩みに対し、専門相談員が必要な支援につなげるよう電話及び面接により行う相談	継続	実人数124人 延べ人数1,656人
	3-カ		こころの相談	こころの病気が疑われる方(産後うつ、高齢者・壮中年うつ病、認知症、ひきこもり等を含む。)及びその家族等に対し、精神科医師が、診断と治療の見極め等、助言・指導を行う相談	継続	8回 実18人
	3-カ		育児・健康相談	妊婦及び乳幼児から高齢者まで、健康や育児等に関わる悩みに対し、保健師が行う相談	継続	18,723人
	3-カ		栄養相談	栄養に関する悩みに対し、管理栄養士が行う相談	継続	2,403人
	3-カ		歯科相談	歯科に関する悩みに対し、歯科衛生士が行う相談	継続	1,213人
	3-カ		理学療法士相談	こどもの運動発達に関する相談や、整形外科的な病気(膝痛、腰痛等)、機能訓練に関する悩みに対し、理学療法士が行う相談	継続	72人
	3-カ		訪問指導事業	保健・福祉等様々な分野の地区担当者が連携しながら、自宅、居場所等へ訪問を実施	継続	1,501人
重点	3-イ	2-イ	子ども子育て安心ルーム(母子保健コーディネーターの配置)	市民が保健・保育・教育その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援を行う	継続	80.8%
	3-サ		相談担当者研修会	相談担当職員への定期的な研修の開催と事例を通しての検討会の実施、庁内連絡会議での研修会の開催	継続	相談員12回 庁内職員1回
	3-シ		各種相談窓口との効率的な連携強化	相談窓口のある関係部署から選任されたサポート担当者で構成する「庁内サポートチーム」を中心に、相談窓口の連携を強化し、調整が必要な事例に迅速な対応を行う	継続	実施
	4-ア		精神保健医療、保健、福祉の連携強化	適切な医療へ繋ぐとともに、直面する困難に則した包括的支援を行うため、多様な分野・機関との連携強化を図る。	継続	実施
	4-イ		関係機関・施策等との連携による総合的な対策の推進	生活困窮者自立支援制度、地域共生社会に関する取り組み、子ども貧困対策等自殺予防対策に関する施策や関係機関との連携を強化し、総合的な対策の推進を図る	継続	実施
	4-ウ		各種統計情報等の分析と課題の共有	各種統計情報を幅広く収集し、分析を行い、抽出した課題を県警機関等と共有して施策へ展開する	継続	実施
重点	5-ア		自殺未遂者やその家族への支援	県や救急告示病院・精神科等の医療機関及び消防局等関係機関との連携を図り、当事者・家族等に対し手適切な医療・相談支援ができる体制整備	継続	関係機関へヒアリング
	5-イ		遺された人への支援	自死遺族の会への活動支援	継続	実施

令和5年度 松本市自殺予防対策事業

1 普及啓発の推進

(1) 啓発

ア 広報まつもと9月号へこころの健康について掲載

イ FMまつもと

ウ ホームページでの情報発信

(2) 自殺対策強化月間(3月)街頭キャンペーン

ア 趣旨

こころの健康やいのちの大切さ等、自殺予防に関して市民に広く周知するもの

イ 時期 令和6年3月

ウ 場所 未定

エ 配布物 相談窓口を掲載した、ポケットティッシュ

オ 配布者 自殺予防対策推進協議会委員、市職員(庁内連絡会議)

(3) 青少年への教育・啓発

ア 趣旨

心の変化や悩みに対し自身ができる対処法や、相談窓口等を知ってもらうため、パンフレット等を配布するもの。また、希望のある学校には保健師等の出前講座を行うもの

イ 対象者および配布物

(ア) 市内小学4年生:相談窓口啓発用絆創膏と保護者向けリーフレット配布

(イ) 市内中学2年生:協議会で作成した思春期向け啓発パンフレット及び保護者向けリーフレット配布

(ウ) 市立中学3年生および高校3年生:新生活応援レシピ集へコラム掲載

(エ) 市内高校、短大、大学等:青少年向けリーフレット配布

ウ 配布方法

市保健師が、出前講座時または学校を通じて配布

(4) 検索連動型広告

ア 趣旨

自殺率の高い子どもや若者・働き盛り世代に、相談窓口の啓発及び相談を促すため、ICTを活用し、相談支援先の情報を積極的に届けるもの

イ 対象

市内で自殺に関する語句を検索する子どもや若者・働き盛り世代等

ウ 内容

パソコンやスマホの検索エンジンで支援内容に関連する語句(例:死にたいなど)を検索した時に、相談窓口の広告を表示し、広告をクリックすることで市の関連する相談窓口等を表示する仕組み

(5) 図書館でのテーマ展示

自殺対策推進月間にあわせ、市内図書館において、関係図書を紹介や啓発資料を掲示す

るもの

(6) その他

自殺予防対策推進協議会構成団体における周知・啓発

2 相談・支援体制の充実

(1) 自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」

時間 平日午前9時～午後5時15分

(2) 相談窓口職員対象の研修会の実施

3 気づき・見守る地域づくり(地域支援者養成講座)

(1) 趣旨

身近な人の悩みやうつ病の症状に気づき、専門家や地区担当職員につなげ・見守ることができるような人材の育成を行うとともに、こころの健康や、相談窓口等の普及啓発を行うもの

(2) 対象者

市内35地区 民生児童委員・町会長等

(3) 方法

地区担当保健師が、地区の会議等を活用し情報提供を行う

4 小中学校への自殺予防出前講座(SOSの出し方に関する教育)

(1) 趣旨

児童・生徒が「かけがえのない個人」として、尊重し合いながら生きる意識を醸成し、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合に SOS を出し相談できるようになることおよび身近な大人が適切な対応をとれるように知識とスキルを身に付けるもの

(2) 対象

小中学校の児童・生徒及び保護者、教員、地域支援者

(3) 内容

ア CAPプログラム「子ども・大人ワークショップ」を用いた出前講座

イ 保健師による「SOSの出し方に関する教育」出前講座

5 自殺予防対策研修会の開催

庁内関係課職員及び相談担当者向けに研修会を実施

6 関係機関・団体との連携

(1) 松本市自殺予防対策推進協議会の開催

(2) 精神保健関係機関連絡会への参加

7 自死遺族等への支援

(1) 自死遺族の会の自主活動に対し、開催場の確保等の支援を行うもの

(2) 未遂者支援のため、県や病院等の関係機関と体制整備を行うもの